

平成24年11月20日（火曜日）第4回定例会

○出席議員（16名）

1番	高橋勝文	議員	2番	阿部清	議員
3番	遠藤智与子	議員	4番	後藤健一郎	議員
5番	太田芳彦	議員	6番	國井輝明	議員
9番	杉沼孝司	議員	10番	辻登代子	議員
11番	荒木春吉	議員	12番	木村寿太郎	議員
13番	新宮征一	議員	14番	佐藤良一	議員
15番	内藤明	議員	16番	川越孝男	議員
17番	那須稔	議員	18番	鴨田俊廣	議員

○欠席議員（2名）

7番	沖津一博	議員	8番	工藤吉雄	議員
----	------	----	----	------	----

○説明のため出席した者の職氏名

佐藤洋樹	市長	那須義行	副市長
渡邊満夫	教育委員長	兼子昭一	選挙管理委員会 委員長
高子武	農業委員会会長	犬飼一好	総務課長（併） 選挙管理委員会 事務局局長
菅野英行	政策推進課長	奥山健一	財政課長
船田一彦	税務課長	安彦浩	市民生活課長
富澤三弥	建設管理課長	山田敏彦	下水道課長
小野秀夫	農林課長（併） 農業委員会 事務局局長	宮川徹	商工振興課長
安孫子政一	情報観光課長	那須吉雄	健康福祉課長
阿部藤彦	子育て推進課長	横山一郎	会計管理者 （兼）会計課長
丹野敏幸	水道事業所長	安食俊博	病院事務長
荒木利見	教育長	工藤恒雄	学校教育課長
月光龍弘	生涯学習課長	大沼孝一郎	監査委員
大泉辰也	監査委員 事務局局長		

○事務局職員出席者

丹野敏晴	事務局長	佐藤肇	局長補佐
佐藤利美	総務主査	兼子亘	総務係長

議事日程第2号

第4回定例会

平成24年11月20日（火曜日）

午前9時30分開議

再開

- 日程第1 報告第16号 損害賠償の額の決定についての専決処分報告について
〃 2 質疑
〃 3 議第80号 平成24年度寒河江市一般会計補正予算（第4号）
〃 4 議案説明
〃 5 委員会付託
〃 6 質疑、討論、採決
〃 7 議第67号平成24年度寒河江市一般会計補正予算（第3号）の議案訂正の件
〃 8 一般質問
散会

本日の会議に付した事件

議事日程第2号と同じ

再開

開

午前9時30分

○高橋勝文議長 おはようございます。

ただいまから本会議を再開いたします。

本日の欠席通告議員は、7番沖津一博議員、8番工藤吉雄議員であります。

出席議員は定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

ここで、本日の会議運営についてであります。議会運営委員長及び副委員長が欠席でありますので、年長の議会運営委員であります新宮委員から議会運営委員会の報告を求めます。新宮議会運営委員。

〔新宮征一議会運営委員 登壇〕

○新宮征一議会運営委員 おはようございます。

本日の会議運営については、11月19日、議会運営委員会を開催し協議いたしましたので、その結果について御報告申し上げます。

初めに、本日追加されます議案等について申し上げます。

追加されます案件は、報告第16号、議第80号及び議第67号寒河江市一般会計補正予算（第3号）の議案訂正の件の3案件であります。追加議案の取り扱いについては、日程第1で報告第16号を上程した後、日程第2で質疑、日程第3で議第80号を上程した後、日程第4で議案説明、日程第5で委員会付託、日程第6で質疑、討論、採決を行い、日程第7で議第67号寒河江市一般会計補正予算

(第3号)の議案訂正の件についてお諮りすることといたしました。

以上、よろしくお取り計らいくださいますようお願い申しあげ御報告といたします。

○高橋勝文議長 お諮りいたします。

本日の会議運営は、ただいまの新宮議会運営委員の報告のとおり決定することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

御異議なしと認めます。

よって、本日の会議運営は新宮議会運営委員の報告のとおり決定いたしました。

本日の会議は、議事日程第2号によって進めてまいります。

議 案 上 程

○高橋勝文議長 日程第1、報告第16号損害賠償の額の決定についての専決処分の報告についてを議題といたします。

市長から報告を求めます。佐藤市長。

〔佐藤洋樹市長 登壇〕

○佐藤洋樹市長 おはようございます。

報告第16号損害賠償の額の決定についての専決処分の報告についてを御説明申しあげます。

報告第16号は、本年8月3日午後8時ごろ寒河江市大字田代地内の市道幸生田代線において市有自動車を公務運転中に普通自動車に接触し、車両を損傷させた事故により生じた損害の賠償を行うものでございます。

示談書を取り交わすに当たり、地方自治法第180条第1項の規定により専決処分をいたしましたので、御報告申しあげる次第であります。

以上であります。

質 疑

○高橋勝文議長 日程第2、これより質疑に入ります。

報告第16号について質疑はありませんか。佐藤議員。

○佐藤良一議員 8月3日午後8時ごろとありますが、当然市役所は午後5時15分で終わっておりますけれども、どういう業務の内容で接触事故が起きたのか。どこの課の所有車なのでしょうか。

○高橋勝文議長 農林課長。

○小野秀夫農林課長 8月3日で、前田代集落センター前でございますが、当日熊ノ峯関係の災害復旧工事の説明会をやっておりまして、その会議終了後、出席された役員の方と当車農林課の車がバックする際、接触したということでございます。

当日、災害関係の説明を行ったということでございます。

以上です。

○高橋勝文議長 川越議員。

○川越孝男議員 平成24年の9月28日付の専第14号、これが本議会の初日の16日でなくて、なぜきょう追加の報告というふうになったのか、その理由をお聞かせいただきたいと思います。

○高橋勝文議長 財政課長。

○奥山健一財政課長 お答えを申し上げます。

本来ならば、当初から上程しまして御報告申し上げるべきところでありましたが、失念によりまして今回の追加上程となりました。まことに申しわけございませんでした。

今後、このようなことのないように十分注意してまいりたいと思います。申しわけございませんでした。

○高橋勝文議長 ほかに。

(「なし」と呼ぶ者あり)

議 案 上 程

○高橋勝文議長 日程第3、議第80号平成24年度寒河江市一般会計補正予算(第4号)を議題といたします。

議 案 説 明

○高橋勝文議長 日程第4、議案説明であります。

市長から提案理由の説明を求めます。佐藤市長。

〔佐藤洋樹市長 登壇〕

○佐藤洋樹市長 議第80号寒河江市一般会計補正予算(第4号)について御説明を申し上げます。

本日、追加提案いたしました補正予算は、衆議院の解散総選挙に伴う衆議院議員総選挙費2,201万4,000円を計上し、歳入について県支出金を同額追加し対応するものであります。

その結果、予算総額は歳入歳出それぞれ163億4,349万4,000円とするものでございます。

以上、御提案申しあげましたが、よろしく御審議の上、御可決くださいますようお願い申しあげる次第であります。

委 員 会 付 託

○高橋勝文議長 日程第5、委員会付託であります。

お諮りいたします。ただいま議題となっております議第80号については会議規則第37条第3項の規定により委員会付託を省略いたしたいと思っております。これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

御異議なしと認めます。

よって、委員会付託を省略することに決しました。

質疑、討論、採決

○高橋勝文議長 日程第6、これより質疑、討論、採決に入ります。

議第80号について質疑はありませんか。川越議員。

○川越孝男議員 国会解散による選挙に関する補正でありまして、この中身については十分了とするわけでありませけれども、何点かお尋ねをしたいと思います。

急に、これは準備が1カ月というふうな状況でありまして、投票所の確保などは万全になされているのかどうなのか。もう既に投票所になっているところが、12月16日に先客というか予約になっておって、変更しなければならないなどという箇所がどの程度あったのかもあわせてお聞かせをいただきたいと思います。

それから、2つでありますけれども、時間外で1,000万円計上されているわけでありませけれども、何人で何時間分ぐらいになるのか。

投票事務と開票事務、日中は投票事務、夜は開票事務というふうになるわけでありませけれども、この辺の人数などはどのようになるのかお聞かせをいただきたいと思います。

それから、総選挙というふうになりますという、開票作業の関係でありますけれども、選挙区、比例区、国民審査というふうになろうというふうに思いますが、それぞれの開票事務の終了予定時刻などはどのように設定されて準備されているのか教えていただきたいと思います。

○高橋勝文議長 犬飼総務課長。

○犬飼一好選挙管理委員会事務局長 選挙管理委員会の事務局長も併任しておりますので、私のほうからお答え申しあげたいと思います。

第1点の投票所の確保ということでございますが、投票所の確保については今各投票所の場所について確認中でありまして、大方確認をいただいているというふうなところでございます。

あと、次の第2点の職員手当等の1,000万円の件でございますが、投票事務従事者、投開票も含めてですけれども、現在180人ほどを予定しているところでございます。

投票のほうは、午前6時30分からの事務従事ということになります。投票は実質7時からですが、あと、終了が午後の8時ですので、8時30分で投票の事務の従事者の終了時間というふうなことで考えてございます。

あと、開票につきましては、投票所の投票事務が終わった方が8時30分に開票所のほうに移動してくると。そこから、大体終了が午前1時か2時ころを想定しているところでございます。それは、人数で総合計で1,000万円というふうな職員手当を計上させていただいたところでございます。

開票が終わって終了ということは、先ほども申しあげましたけれども、大体1時か2時、次の日の17日の午前1時か2時ころを想定しているところでございます。

以上でございます。

○高橋勝文議長 川越議員。

○川越孝男議員 投票所の関係でありますけれども、大方確保できているというふうな今課長からの答弁でありますけれども、もし万が一、もう借りられていて何ともならないというふうになった場合に、投票所はもう条例で定まっているのかな。そうしますという、どのようになるのかその辺の考え方だけお聞かせをいただきたいと思います。

○高橋勝文議長 犬飼選挙管理委員会事務局長。

○犬飼一好選挙管理委員会事務局長 大方というふうな御答弁をさせていただきましたけれども、事前に電話等では確認しております。ただ、書類上、まだ届いていない部分の投票所がありますので、一応大方というふうな形で答弁させていただきました。

よろしくをお願いします。

○高橋勝文議長 ほかに。

（「なし」と呼ぶ者あり）

これで質疑を終結いたします。

討論に入りますが、討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

討論を終結いたします。

これより、採決に入ります。

お諮りいたします。ただいま議題となっております議第80号については原案のとおり決することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

御異議なしと認めます。

よって、議第80号は原案のとおり可決されました。

なお、可決されました平成24年度寒河江市一般会計補正予算（第4号）の中で表示されている補正前及び補正後の額にかかわる数字につきましては、議長においてお手元に配付しております資料のとおり計数整理を行うこととし、その調整は私に御一任願います。

議 案 上 程

○高橋勝文議長 次に、日程第7、議第67号平成24年度寒河江市一般会計補正予算（第3号）の議案訂正の件を議題といたします。

議 案 説 明

○高橋勝文議長 市長から説明を求めます。佐藤市長。

〔佐藤洋樹市長 登壇〕

○佐藤洋樹市長 議第67号平成24年度寒河江市一般会計補正予算（第3号）の議案訂正の件について御説明申し上げます。

本日、追加提案いたしました議第80号平成24年度寒河江市一般会計補正予算（第4号）がただいま御可決いただきましたので、さきに提案した議第67号平成24年度寒河江市一般会計補正予算（第3号）の補正前の額及び補正後の額が変わってくるために、議案の訂正について御承認していただきたくお願い申しあげる次第であります。

○高橋勝文議長 お諮りいたします。

ただいま議題となっております議第67号平成24年度寒河江市一般会計補正予算（第3号）の議案

訂正の件については、これを承認することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

御異議なしと認めます。

よって、議第67号平成24年度寒河江市一般会計補正予算(第3号)の議案訂正の件については、これを承認することに決しました。

一 般 質 問

○高橋勝文議長 次に、日程第8、これより一般質問を行います。

通告順に質問を許します。質問時間は一議員につき答弁時間を含め60分以内となっておりますので、質問者は要領よくかつ有効に進行されますようお願いいたします。

この際、執行部におきましても、答弁者は質問者の意をよく捉えられ、簡潔にして適切に答弁されるよう要望いたします。

一般質問通告書

平成24年11月20日(火)

(第4回定例会)

番号	質 問 事 項	要 旨	質 問 者	答 弁 者
1	企業誘致について	(1) 工業団地への現在の進捗状況について (2) 今後の課題について	7番 沖津一博	市長
2	山形県ドクターヘリについて	(1) ドクターヘリの運航と要請について (2) ランディングポイントの除雪について		市長
3	アユを観光資源として活用することについて	(1) 日本一のアユを釣り観光に活用することについて (2) アユイベントについて		市長
4	豪雪による雪害や対策全般について	(1) 豪雪による被害状況について (2) 除排雪費を含んだ助成制度について (3) 排雪場所や流雪溝などについて (4) 除雪計画について	12番 木村寿太郎	市長
5	小中学校通学路の安全確保について	(1) 小中学校通学路の安全点検について (2) 登下校時の指導について (3) 歩道の安全確保について		教育委員長

番号	質問事項	要 旨	質問者	答 弁 者
6	平成25年度の情報発信の取り組みについて	(1) 情報発信のための地産地消及び寒河江でのキャンペーン（特に紅秀峰・つや姫） (2) 情報発信専門員（組織）の設置 (3) 誘客キャンペーンの選択と集中	4番 後藤 健一郎	市長
7	子育て支援について	(1) 市立保育所の土曜日の保育時間について (2) 病児・病後児保育施設、体調不良児対応施設について		市長
8	話題に上るまち、活気あるまちづくりについて	(1) 地元大学とのさらなる連携 (2) SOHO事業者の誘致		市長
9	婚活支援について	(1) 企業を巻き込んだ婚活支援について (2) イベントでの婚活について (3) 婚活の推進体制について	2番 阿部 清	市長
10	楽しい健康づくりについて	中高年の健康づくりについて		市長
11	水道料金について	水道料金の毎月払いについて		市長
12	防災行政について	(1) 防災・行政無線の整備について (2) 火災報知器（サイレン）を広範に聞こえる場所に設置することについて	13番 新宮 征一	市長

沖津一博議員の質問

○高橋勝文議長 通告番号1番から3番までについて、7番沖津一博議員から一般質問通告の取り下げ申し出が提出され、これを受理いたしておりますので報告いたします。

木村寿太郎議員の質問

○高橋勝文議長 通告番号4番、5番について、12番木村寿太郎議員。

○木村寿太郎議員 おはようございます。

1番から3番までの通告番号が取り消しになりましたので、一番早い質問ということでよろしくお願ひしたいと思ひます。

豪雪による被害状況についてを通告番号にのっとりまして、行いたいと思ひます。

私は、新政クラブの一員として、またこの質問に関心をお持ちの市民を代表し、通告番号に従いお伺いいたしますので、市長、教育委員長の答弁をよろしくお伺いいたします。

通告番号4番、豪雪による雪害や対策全般についてをお伺いいたします。ことしの第1回定例会で遠藤議員が同様な質問をしておりますが、重複しないように心がけたいと思います。

ことしの大雪は、過去に例のないほど被害をもたらしました。特に、本市においても2月1日は33センチメートル、2日には58センチメートルと一晩の降雪量としては記録的であります。市民生活や物流、各種産業にも多大な影響を及ぼし、果樹地帯や山間部などにも爪跡が深く刻まれております。その間、市職員、特に建設管理課や委託を受けている業者の方々の昼夜を問わず除雪対策の御労苦に感謝を申し上げます。

4月に県でまとめた被害状況が発表になりました。それによりますと、雪おろし、落雪事故などの発生状況によると県内の死者は17名で、過去最多でありました。原因別では、転落8人、落雪4人、除雪をしているときの転倒や除雪機の絡んだ事故が5名になっているようであります。重傷者は170人、軽傷者は124人、合計の死傷者は311人であり、統計をとり始めた昭和50年以降最多の記録をしたとのことです。

そのほかにも倉庫や作業小屋など人の住んでいない建物の被害は、全壊が91棟、半壊が23棟、そのうち空き家の倒壊や半壊は24棟になっております。農業被害においても6億1,480万円です。

そこでお伺いいたします。本市における、この2年間における農業被害を含んだそれぞれの被害額は幾らで、この豪雪が2年続きましたが、前年度のどんな反省があり、翌年その教訓がどんな形で成果としてあったのかをお聞きいたします。

○高橋勝文議長 佐藤市長。

○佐藤洋樹市長 木村議員からは豪雪による被害の状況ということですが、まず雪おろしや落雪などの事故による人的被害でありますけれども、平成22年度につきましては重傷が6名、軽傷が4名ということでありました。また、23年度につきましては、死亡1名、重傷10名、軽傷6名というふうになっております。

建物の被害については、22年度、一昨年度は住家の一部損壊が3棟、昨年度は、23年度は住家の一部損壊2棟、非住家については全壊が1棟、一部損壊が3棟というふうになっております。

また、農業関係の被害については、22年度は園芸関係施設の被害が13カ所で290万円、果樹の枝折れなどの樹体被害が419万4,000円、合わせて709万4,000円の被害額であります。23年度は、園芸関係施設の被害でいえば129カ所で3,582万7,000円、樹体被害が8,388万5,000円、合わせまして1億1,971万2,000円の被害額というふうになっているところであります。

御案内のとおり、ことしの2月初めに短期間に記録的な降雪があったということでありまして、農家の皆さんの御努力にもかかわらず農林被害額が多くなっているという状況であります。

市といたしましても、1月17日に豪雪の対策連絡本部というものを設置させていただきましたが、2月1日には連絡本部を対策本部に切りかえをして、市民の安全確保、雪害対策に鋭意努めてきたところであります。

おととしの豪雪、そして昨年のものでありますから、特に昨年度は前年度の豪雪を受けてやはり広報活動というものを徹底しなければいけないということで、チラシ配布などの広報活動を強化して事故やけがの防止を図ったところであります。また、農林分野につきましても農家

への雪害対策の広報強化を努めたところでありまして、基幹農道の除雪の前倒しの実施などにも努めてまいりました。

農業関係施設あるいは樹体被害の軽減というものを図ってきたところではありますが、被害額については先ほどのとおりということでありまして。こうした被害については、施設あるいは果樹については県や市の補助制度などを活用しながら、復旧に努めてまいったというふうに考えているところでございます。

○高橋勝文議長 木村議員。

○木村寿太郎議員 今、御報告いただいたように、昨年度と一昨年度とをちょっと比較してみますと、やはり除雪の出動回数を見てみても随分、一昨年度は幸生地区なんかは40回で23年度は34回、田代地区は、22年度は34回、23年度が31回と大体一昨年のほうが多く出動しているんですが、昨年は全然温度が上がらず、降雪量もそんなに多くはなかったと思うんですけども、それが原因でなかなか農作物の被害も大きかったのではというふうな感じはしております。

それでは、次にお伺いいたしますけれども、除排雪費を含んだ助成制度についてをお伺いしたいと思っております。

いよいよ冬将軍の到来になるわけでございますけれども、手前みそで申しわけありませんが、今白岩地区の町会長さんが集まると必ず話に出るのが2年続いた豪雪への対策についてでございます。

寒河江市は、ことしも2月1日に豪雪対策本部を立ち上げ、この2年間は本当に除雪に対する市当局はもちろんのこと、除雪協力会の日夜努力しておられる誠意ある対応に感謝申し上げたいと思っております。そして、平成23年度も生活道路の排雪を希望する町内会へオペレーターつきの除雪機械を配し、町内会にはトラックを準備してもらおうという補助制度があり、大変好評で24の町会で実施されたようですが、各地区の諸事情がありなかなか実現に至らない地区も大分あったようです。

県内各地区の類似した補助制度などを調査してもばらばらですが、本市の除雪車の出動回数を見ても明らかなように、中山間地を控えた地区は大変な負担になっております。どこで中山間部と平地を区別するかの課題はあるでしょうが、本市の実情に合った地区別による報奨金制度などもあってしかるべきかと思っておりますが、市長の御意見をお伺いいたします。

○高橋勝文議長 佐藤市長。

○佐藤洋樹市長 冬期間におきます市道等の除排雪については、市民の皆さんのこれから最も関心の高い事項の一つだというふうには思っているところであります。市民生活の確保という点からいたしましても、市としても大変重要な課題だというふうに認識しております。

昨シーズンは豪雪ということで、道路も狭まって交通障がい各地で発生いたしました。冬期間の市道の交通確保ということにつきましては、行政はもとよりでありますけれども、市民の皆さんとあるいは地域の皆さんと協働によって取り組んでいく必要があるということを改めて思っているところでございます。

御質問は、各地域における除排雪の補助制度ということでありまして、市民との協働による生活道路の交通環境向上への取り組みを推進するために報奨金制度を制定しているというのは、県内では山形市と村山市の2市であります。山形市では、1シーズン1回を原則として、町内会などに8万円を限度として報奨金を支給しているようであります。また、村山市では機械の借り上げ料を1回当たり2万5,000円を限度として支給しているということでありまして。両市とも地域によ

る差というものを設けていないということでございます。

寒河江市におきましては、ただいま木村議員御指摘のとおりこれまで市道の排雪作業を希望する町会に対しまして、市所有のロータリー除雪車を出動して、町内会からは運搬用車両を準備していただき行政と地域が連携して、協働で実施をしてきたところであります。

こうした取り組みについては、御指摘もありましたように町内会の負担もあるということでありまして、意見集約に至らず排雪作業を断念している町会もあちこちあるというようなことも聞いているわけでありまして、また雪押場所も限られておりますので狭隘な道路では手間がかかっていくということでありまして、特により人手が必要な市街地などにおいては住民、地域の皆さんの取り組みをいかに促進していくかということが大きな課題ではないかというふうに認識しているところであります。

市といたしましては、運搬車両等の借り上げを伴う生活道路の除排雪活動に対して、市民の一層の参加を促進するための対策というのが必要であるというふうに考えているところであります。そういったことで、まずは新たな除排雪の報奨制度などの創設について検討していくということが優先なのではないかというふうに考えているところであります。

御質問の地区別の制度については、その上で検討をしていく課題なのではないかというふうに考えているところでございます。

○高橋勝文議長 木村議員。

○木村寿太郎議員 答弁ありがとうございました。

簡単に言うと、市民の一斉対策なんかもぜひ必要ではないかというような答弁もいただきましたし、前向きに御検討いただくということで私どもは期待しておきたいと思えます。

次に、同じく要援護世帯や高齢者に対する補助制度も、現在はひとり暮らし老人等の除雪費支給事業があります。平成21年度は76件の申請でしたが、22年度は414件、23年度は553件、それもお一人年2回までの支給になっております。

豪雪期の必要性、そして高齢化・ひとり暮らしがふえていることが、この数字を見ても明らかであります。そして、費用も高額であり、業者も混み合い、依頼してもなかなか来てくれないのが現状です。どうしても倒壊などが心配になり無理をして自分で屋根に上ったり、軒下の除雪を行ったりとある程度の危険を承知で作業を行い、死亡事故や傷害事故に結びついてしまいます。特に、中山間地は積雪量が全然違います。先ほども申しあげましたが、除雪回数を見ても明らかであります。

先ほども申しあげましたが、昨年ほどどちらかという市全域に降雪量が多くいわゆる里雪で、一昨年は完全に通称山雪でした。除雪車の出動回数は、幸生地区では40回、田代地区では34回、旧寒河江市内などは幾ら大雪といってもたったの10回でございました。区別して、中山間地にはもっとこの補助制度の回数を3回、4回とふやしてもらえるかなどの要望があります。

3月定例会の遠藤議員と重複する部分かと思いますが、平成19年と20年に国・県の補助を受け、同じような対象者に給油購入支給制度がありました。その時期は、灯油が大変高い年でありました。住民生活にも大きな影響がございました。一種の国策といってもよいくらいの補助制度でしたが、民生委員の方からも何回か復活を希望する相談をいただきました。市単独としての灯油券の補助金制度などのお考えはないのかの2点をお伺いいたします。

失礼しました。1点ですね。失礼しました。

○高橋勝文議長 一問一答です。佐藤市長。

○佐藤洋樹市長 灯油券についての考え方をお答えすればよろしいですか。

灯油券の支給制度については、ただいま木村議員からも御質問ありましたけれども、平成19年、20年に原油の急激な高騰によって国策として対策を講じた経緯があるわけでありまして。冬期間における暖房の費用というのは、一般家庭においても大変重くのしかかるといってございまして。

その復活をどうかということでもありますけれども、灯油の単価自体が御案内のとおり、今はある程度安定していると申しませうか、急激な高騰の状況にはなっていないということでもありますので、そういった状況が今後生じるということになればまた国や県のほうでもいろいろ考えていくと、全国的に考えていくということになるかというふうに思いますので、そういう状況においては市としても対策を講じていかななくてはならないというふうに考えているところでありますが、除雪関係、雪関係の高齢者世帯あるいはそういう大変いろんな生活の弱者といわれる方、世帯などに対する支援というものについては、特にこれまで制度としては一定の制度を設けてきたわけでありましてけれども、ことしの冬はどうなるかわかりませんが、例年並み以上あるいは去年並みの大雪、豪雪ということになれば、さらなる支援体制というものをもきめ細かく配慮していかなければならないというふうに思いますし、おっしゃるとおり地域によって降雪量が変わっているわけでありまして、そこら辺も十分地域性というものも配慮しながらきめ細かく対策を講じていくという体制というんでしょうかね、制度としての幅広さというものを用意していく必要があるかなというふうに思っているところであります。

○高橋勝文議長 木村議員。

○木村寿太郎議員 今、御答弁いただきましたように、なかなか要援護者とか生活弱者という方は、一旦そういうふうに補助を受けてしまうとなかなかその制度がよかったことを大変強調しまして、私どもの地域では民生委員の方が大変お応えできないというふうなことで大変苦勞しているようにございまして、その辺も十分配慮いただいて、今後検討いただくというふうにいただきましたので、よろしくお願ひしたいと思います。

次に、排雪場所の変更についてをお伺ひいたします。高松・白岩、いわゆる西部地区の排雪場所についてお伺ひいたします。

23年度は、クアパークの空き地を臨時排雪場所として設けていただき感謝申し上げます。

この件に関しては議会でも何回か話題になりましたが、先日の議会報告会でも同じような要望がございました。現在の排雪場所は、慈恩寺橋の手前を寒河江川におり排雪するわけですが、道路は狭隘でありカーブが多く接触事故が何回か発生しているだけでなく、交差ができないためにずっと手前で待機していなければならない状況であります。市道と国道287号線の交差点近くであり、交通渋滞を招く原因にもなっております。

先ほど話題になりました各地区の除排雪のときは、大体土・日曜が大半であります。せっかくダンプカーを借り上げ、地区の人が多く参加し、市からもオペレーターつきの除排雪車を借り上げ作業を行うのですが、通常であれば10分か15分で往復できる地域でございまして。しかし、その渋滞により約40分はかかるのが当たり前でございまして。地域としては、半日契約のダンプカー借用なのに当然1日借用になり経費もかさみ、それに接触事故を招く危険道路になっております。

もう少し排雪がしやすく、アクセスに便利な道路の排雪場所をお考えできないでしょうか。それ

をお伺いいたします。

○高橋勝文議長 佐藤市長。

○佐藤洋樹市長 排雪場所は市内に3カ所用意していたわけでありましてけれども、高松・白岩地区については、議員御指摘の慈恩寺橋下流の排雪場所ということになっているわけでありまして。287から河川敷におりていくというわけでありましてね。

そういう地域の皆さんのお話もありますので、排雪場所の候補地について今調査をしているところではありますが、なかなか、適当な場所というのを探しているところでもあります。万が一、適当な場所が見つからないということになれば、やっぱり今シーズンもまた慈恩寺橋下流の排雪場所をお願いをしなければならないということでもありますので、あそこは県のほうからお借りしているところでもありますけれども、御指摘のように排雪が混む、特に土・日などについては交通誘導員の配置をするなどをしてできるだけ混雑を避けるということの対策を講じながら、安全対策などにも配慮しながらスムーズな排雪作業を行えるように十分配慮していくというふうになるかというふうに思います。

今、新たな排雪場所などもいろいろ検討しているわけでありましてけれども、なかなかそういったある程度スペースが広くなければいけませんので、そういった候補地がなかなか見つからないという状況でありますので、御理解をいただきたいなというふうに思います。

○高橋勝文議長 木村議員。

○木村寿太郎議員 今、答弁をいただいたわけですがけれども、私らにも、白岩地区なんかは特に念願の課題でありまして何年間か続けてお願いはしてあるんですが、新臥龍橋の上あたりがちょうど場所的にはいいのかなと思っているんですがけれども、なかなか管理している人がおられるようなそういう広い場所かということは、当然排雪場所ですから管理する方がいないと大変まずいと思いますので、その辺を十分調査していただいて、なるべく早くというよりももう初雪が降る時期でございますので、喫緊の課題でございますので、ぜひよろしく御検討をお願いしたいと思っておりますし、私らとしてもこの場所はどうかというような御提案を申し上げたいと思っておりますので、即決をよろしくお願いしたいとお願い申し上げます。

次に、流雪溝の設置についてをお伺いいたします。

山形県は全部が豪雪地帯として指定地域になっておりますが、その中でも積雪の度が特に高く、かつ積雪により長期間自動車の交通が途絶するなどにより住民の生活に著しい支障を生ずる地域を「特別豪雪地帯」として指定されております。指定基準はいろいろあるようですが、村山地方では上山市、村山市、尾花沢市、大石田町、大江町、西川町、朝日町の3市4町だけでございます。雪対策に対する特別な交付税や補助金があり、大変優遇されてもおるようです。

先日、大石田役場に流雪溝についていろいろ問い合わせてみました。平成14年から流雪溝の新設が始まりましたが、全額国の直轄であり3つの地区に共用しており、順調に推移しているとのこと。特に、最大の課題であるいかにして安定的な水量を確保するための水利権の問題などは、国土交通省、農林水産省、総務省の管轄であり、連携しながらスムーズに事は進んだと言っておりました。

寒河江市は特別豪雪地帯として認定されていないわけですが、この高齢化による高齢者やひとり暮らしの世帯がどんどんふえてきております。将来的には、流雪溝の必要性は必ずやってくること

と思いますし、現在道路の側溝を使った排雪や流雪などはやむを得ず行っている箇所が何カ所かあります。当然、道路の側溝は排雪するためのものではありません。しかし、何らかの修繕や改修で有効利用することも必要かと思います。

3月の遠藤議員の答弁は、他の市町の状況などを調査し、中長期的に実現可能性に向けて考えたことなのですが、現在の側溝を一部修繕や改修で改善するのであれば短期的な方向に向けてほしいという要望ですが、市長の御所見をお伺いいたします。

○高橋勝文議長 佐藤市長。

○佐藤洋樹市長 流雪溝の設置については、やはり効果があるというふうなことは他の自治体の設置の事例を見ても明らかだというふうに認識をしておりますけれども、ただいま木村議員御指摘のとおり水利権の問題や水量自体の問題などもあるわけですね。そういったことで、前回のときも中長期的に考えていかなければならないというふうなことを御答弁申しあげましたが、そういったことでただいま、現在の側溝の一部修繕や改修で短期的に整備を行ってはどうかというような要望につながってきたのかなというふうに思っております。

そういった地域の皆さんのお気持ちは十分わかるんでありますが、それでもやはりこの水量の問題とか側溝の構造の問題というのはやっぱりあるわけなので、そのところは個別にやっぱり可能性を見ていかなければならないなというふうに思います。構造とか地域地域の水の量とかというのは、やっぱり場所によって異なってくるというふうに思いますから、そこら辺は個別に調査をしていくというふうにならざるを得ないなというふうに思います。

そういったことで、今後の豪雪対策の一つとして研究していきたいというふうに思っているところであります。

○高橋勝文議長 木村議員。

○木村寿太郎議員 答弁ありがとうございました。

やはり2年続きの豪雪に見舞われ、人力による除雪作業に四苦八苦した場所も多かったと思います。除雪で、やはり道路の端に寄せられたものなんかをその流雪溝に流すことによって、すごい効果が出ていることは確かでございます。雪捨て場のない中心街にとりましては、特に効果があるかと思えます。

反面、水の流れを利用して排雪するだけに流水量が足りずに円滑に流れなかったり、大量に捨てられた雪が詰まって水があふれて、車庫や住宅の床下浸水といった被害も出ているようでもあります。それは、限られた水量を効果的に活用するために側溝の幅や深さ、勾配、流水量などをつかみ、水路の改良、側壁に雪が付着しない対策などを探り、これらの整備に生かしてもらいたいものだと思っております。

特に、手前みそで申しわけございませんが、白岩地区は毎年上がります。それで、私らもいつも調査もするんですけども、一部、あそこにちょうど実沢川の橋があるんですけども、その橋を支える重量計算をしていて側溝は幅広くしてもらったんですけども、そこにいくと狭くなるんですよ。ところが、高さが2メートル近くあるんですね。もっとありますか。2メートルぐらいですね。それぐらいあってなかなか、そこさえ調整してもらえばスムーズに流れるというふうなことは、もう確実なわけです。だけれども、橋の重量的なものでどうしても解決しないというのが現状ですけども、県とも話をしながら我々も努力しなければならないのではないかなと思っております。

ころでございます。

次に、歩道にグレーチングの増設についてを質問させていただきます。

前段でも申しあげましたが、現在国道、県道、市道には付随する側溝がありますが、本来からいえば側溝は当然、先ほども申しあげましたが雪を捨てる場所ではないのですが、水が流れていけばそこに排雪するのが当たり前のような状況になっております。各戸の幅員に1個のグレーチングがあればよいのですが不平等であると要望が多くあり、これについて何か工夫することができないのか、それをちょっと伺いたいと思います。

○高橋勝文議長 佐藤市長。

○佐藤洋樹市長 議員御指摘のとおり、このグレーチングというのは雨水排水のためでありますね。排雪のためのものではないということでもありますから、そういうことで現実的には実際、冬期間になると排雪をしているケースもあるということでもありますので、そういったことになれば、その側溝に排雪した雪によって水があふれたり、また閉め忘れてたりして事故が起きるといったようなことも危惧されるということでもあります。

そういったことでもありますから、構造的にもそういう構造になっていないということでもあります。ただ我々としては側溝の管理上そういうものをつくっているわけでもありますので、その管理上必要であれば適宜グレーチングぶたの設置については検討していく必要があるというふうに考えているところであります。

これ以上、答弁はいたしませんのでよろしくお願い申し上げます。

○高橋勝文議長 木村議員。

○木村寿太郎議員 それは、お互いに言うべきことは言うというようなことは大体わかっているようでございますのでこれ以上は申しあげませんけれども、実際は本当にグレーチングも今は大変軽いものもできておりますし、なかなか便利にできているようでございますので、ぜひご配慮いただけるようお願い申し上げたいと思います。

それから、除雪計画についてをお伺いしますけれども、冬期における地域の産業経済活動と市民生活安定を図るために、道路交通の確保を目的とした除雪事業に関する基本的事項を定め、この事業の円滑なる実施を図ることを目的とするという除雪計画書を毎年出しているわけでございますけれども、この2年間の豪雪を考えると、ことしは変更があったのか、そしてまたいいほうに変更になったと期待申し上げますけれども、大きな変更があればまずお伺いしたいと思います。

○高橋勝文議長 佐藤市長。

○佐藤洋樹市長 今年度は、2年連続の豪雪を踏まえて、より適切な除雪を行うという趣旨のもとに計画を策定しているわけであります。特に大きな変更ということはございませんが、除雪延長でいえば都市計画道路下釜山岸線などの追加によって延長が6キロメートルふえたということで、322キロメートルということでもあります。除雪期間は12月1日から来年の3月5日までということでもあります。

新規に参入した1者の委託業者の方を含めて、総数66台の除雪機械で除雪に当たるということに予定しているところであります。

○高橋勝文議長 木村議員。

○木村寿太郎議員 今の御報告をいただきましてありがとうございました。

ひとつ要望でございますけれども、市としては十分な除雪協会との打ち合わせをしているかと思えますけれども、これも大変失礼な言い方になるかもわかりませんが、除雪の委託者によって道路の除雪の仕方が毎年変わると。それで、毎年変更になって、これも失礼な言い方で言っているかわからないんですけれども、上手と下手の差が随分出てくるというような要望がございます。その辺も十分御配慮をいただいて、何とかこの豪雪を乗り切っていただきたいと思えます。

それからもう一つ伺いたしますけれども、10月29日に県市町村課より雪対策交付金の概要が発表されたと報道がありました。2年続きの豪雪を受け、県民の命と生活を守る雪対策の一環として、地域の実情に応じたきめ細かな対応につなげる事業費8,400万円を計上した県単独の市町村に対する補助金事業とお聞きしました。

これを踏まえて、寒河江市にはどんな補助事業が恩恵を受けられるのかをお伺いいたします。

○高橋勝文議長 佐藤市長。

○佐藤洋樹市長 県の除雪対策総合交付金については、県の雪対策行動計画の実施期間であります平成28年度までの5年間、市町村が実施する取り組みをハード・ソフト両面から総合的に支援していくということでもあります。

要件としては、市町村が新規または拡充して取り組む雪対策、さらには豪雪時に通常の事業を超えて取り組む事業とそういうことでありまして、それに対して2分の1以内の額を県が交付するということでもあります。

メニューとしては、要援護者対策の事業としての雪おろし、除排雪経費、それから地域一斉除排雪推進事業経費、除排雪資機材整備事業、それから農道除排雪などの事業ということで、メニューとしてはさまざま対象となるということでもあります。

本市においては既に取り組んでいる事業もありますが、新たにそういったメニューの中で必要性を勘案し取り組む事業、充実する事業について現在鋭意精査をしてということでございます。早期にこの事業内容というものを決定をして、雪対策の充実強化に向けて交付金を有効に活用してまいりたいというふうに考えております。

○高橋勝文議長 木村議員。

○木村寿太郎議員 今、答弁ありましたように要援護者、そして生活弱者に対する補助金として回していただければ、大変ありがたいのではないかとこのように思っているところでございます。

それから、春になり周りの雪が消えると、どうしても忘れがちになるのが雪害であります。

先日、市民100人の評価委員会の評価結果が発表になりましたが、その自由記述の中にもその他どこを拝見しても雪害に関しては残念ながら一つも取り上げられていませんでした。大変、私にとっては残念に思います。

雪にはなれているはずですが、高齢者世帯の増加や核家族化、職業と生活スタイルの多様化など社会環境は年々変化してきております。以前のような近所の助け合いもままならない地域も多くなっております。ましてや、地球温暖化と言われる中で何か雪への対応などは、だんだん弱まってきているのではないのでしょうか。再び大雪が襲来しても動じない雪への対応力を要望いたしまして、この質問を終わらせていただきます。

次に、通告番号5番、小中学校の通学路の安全点検についてをお伺いいたします。

子供を取り巻く環境は、一昔前に比べて一言で言えば悪化していると私は感じております。最新

の先端技術やITが取り入れられ、部分的に見れば一見子供を取り巻く環境はよくなっているように見えますが、全体的に見ればいかがでしょうか。いろいろな分野を見てももちろんよくなっている部分もありますが、全体としては後退してきているというのが現実ではないでしょうか。その子供を取り巻く環境をよくしていくためにも、社会的責任を担う行政の役割はますます大きくなっていくのではないのでしょうか。

今回は、その子供を取り巻くさまざまな分野の中から通学路の安全確保についてをお伺いいたします。

新学期早々の4月に集団登校中の児童の列に自動車が突っ込む交通事故が相次ぎ、幼い命が次々に奪われる痛ましい事故にやり切れない気持ちでございます。事故発生の際を聞いたたびに、またかという思いも強くしております。特に、京都府亀岡市の通学路で起きた事故は、小学生ら10人の列に無免許運転の18歳の少年の軽乗用車が後ろから突っ込み、小学校2年生の女の子と付き添いの母親が死亡し、8人が重軽傷を負った事故であります。母親のおなかの中にいた7カ月の胎児も亡くなるという痛ましい事故でありました。事故を起こした少年の無免許運転は、言語道断であります。友人らと徹夜で走り回った末に居眠り運転だという悪質さあまりなく、しかも定員4人の軽乗用車に6人で乗り、定員オーバーだったというふうに聞いております。

その4日後には愛知県岡崎市で、同じ日に千葉県館山市で、翌月には大阪市で通学路の死亡事故が4件も連続して発生いたしました。無謀な暴走行為が一瞬にして人命を奪う凶器と化すことを改めて思い知らされたものでございます。最後には、人それぞれのモラルによるところが大きいわけではありますが、運転者のモラルはもちろん重要ですが、道路の管理においても一定の責務を持つ話ではないかと思っております。

その後、文部科学省では緊急メッセージを出し、通学路の安全点検や安全確保を図るよう依頼があったという報道がありました。そして、今月8日に行われました県議会文教公安常任委員会において、県内全ての公立小学校を対象に行われた通学路の安全点検を行った改善策についての報道がございました。点検した665カ所、そのうち対策が必要なのは577カ所で、本当に危険箇所とするところは168カ所あり、そのうち53カ所は実施済みとのことでした。

本市では、このような点検をどのようなメンバーで行い、何カ所があり、どんな課題があったのか、そして改修されたのか、されなかったらいつごろまで実施の予定かをまずお伺いいたします。

○高橋勝文議長 渡邊教育委員長。

○渡邊満夫教育委員長 お答えいたします。

通学路の安全確保といいますか、登下校の安全確保につきましては、子供たちの命に直接かかわる事柄ゆえに私どもも最重要、最も大切なことというふうに認識しております。

御質問の通学路の安全点検についてでございますけれども、今年度は議員からお話がありましたように文科省に加えまして国土交通省、警察庁といった関係機関が連携し、全国の小学校で通学路の緊急合同点検が行われました。

お尋ねのこの本市の状況、点検の結果についてお答えをいたします。

まず、点検箇所についてでございますけれども、これは各小学校から危険であるとして出された、合わせて24カ所について実施をいたしました。実施に当たっては、学校ごとに日程を調整いたしました。これもお尋ねにありましたけれども、点検のメンバーとしましては学校の担当者、保護者や

地域の代表者、それから道路の管理者である国や県、市の担当者、寒河江警察署交通課、そして私ども教育委員会の担当者が参加して実施したところであります。

その結果ですけれども、本市においては6カ所が対策の必要な箇所というふうにされたところがありました。具体的には、歩道の拡幅など今後国や県による工事が必要な箇所が4カ所、警察による対応が必要な箇所が2カ所となっております。そのうち、柴橋小学校の学区であります国道287号の松川交差点の1カ所につきましては、ここは赤信号でも交差点に進入してくる車が見受けられるということから、寒河江警察署のほうで重点ポイントとして位置づけ、既に取り締まりの強化等の取り組みをいただいております。

以上でございます。

○高橋勝文議長 木村議員。

○木村寿太郎議員 ありがとうございます。

この点検報告のメンバーを今御報告いただきましたけれども、これに交通安全見守り隊、それから交通指導員、それなんかは実際現場に常に当たっているんでしょからその辺のメンバーも入っていただければ、大変その諸事情というのがわかるのではないかと思います。

それから、子供たちは毎日同じ通路を通学しているわけで、どこが一番危険かというのをよく知っているかと思います。自主的に自分で危険箇所を発見すること、この観点からやはり子供の目線、子供の目の高さ、この点検が大変重要かと思いますが、その辺どうお考えでしょうか。

○高橋勝文議長 渡邊教育委員長。

○渡邊満夫教育委員長 最初のメンバーの件でございますけれども、各学校において実施されましたので、今言いました見守り隊の方々とかというのは詳細はわかりませんが、恐らくは保護者や地域の代表というようなことの中に含まれてお願いしているのではないかと考えております。

それから、子供の目線に立った通学路の点検というお話がありましたけれども、今回、ただいまお答え申しあげましたのは関係機関が一堂に会して大人が実施したというわけですけれども、実際は各小学校で通常の安全点検をやっておられるわけですけれども、これについては通学班ごとに担当地区の先生が子供たちと一緒に点検を実施しておりますので、そういう意味では子供の目線も大事にしながら点検活動を行っているというふうに考えております。

以上です。

○高橋勝文議長 木村議員。

○木村寿太郎議員 時間もなくなりましたので、ちょっと飛ばして肝心なところをお聞きしようかと思うんですが、次に、では歩道の安全確保についてをお伺いしたいと思います。

先ほども雪に対することは申しあげましたけれども、本当に雪に悩まされる季節がいよいよやってきましたけれども、本市においては降雪時の登下校時において、過去重大事故などが発生したことがないのかをまずお聞きします。

○高橋勝文議長 渡邊教育委員長。

○渡邊満夫教育委員長 具体的な事故に言及しますので、教育長より答弁させていただきます。よろしくお祈りします。

○高橋勝文議長 荒木教育長。

○荒木利見教育長 お答えをいたします。

降雪時については、車が非常にとまりにくいことや視界が悪くなることから、特に各学校では安全指導について十分徹底しているところでありまして、幸いここしばらく冬期間における登下校の交通事故は発生していないという状況になります。

○高橋勝文議長 木村議員。

○木村寿太郎議員 今回の答弁を聞いてちょっと一安心したところでございますけれども、どこも各学校が同じように冬の朝早い時間帯の通学路の確保は悩んでいるかと思えます。特に、小学校の場合は歩道の幅より歩道用の除雪機が幅広く入れなかったり、歩道のない道路や歩道の片側の確保もままならないというのが現状です。地域によっては地区民の協力をいただいているところもあるようですが、現状を鑑み、今後どのようにお考えかをお聞きいたします。

○高橋勝文議長 渡邊教育委員長。

○渡邊満夫教育委員長 まず、除雪の件でございますけれども、通学路につきましてはまずは他の道路に優先して除雪を行います関係機関により、優先してお願いしているというふうなことです。しかしながら、ただいま議員からお話がありましたように、実際には除雪機が入れないといったような箇所も多く見られるというふうなのが現状かと思えます。

各学校においては、日常的に通学路の沿道の方々が子供たちの通学路の確保のために歩道を除雪してくださっている例、あるいはPTAの活動の一環として一斉に除雪活動を行っていただいているというふうな例がありまして、私どもとしても大変ありがたく思っているところであります。

御案内のとおりでございますけれども、本市では昨年度から「さがえっこ育みアクションプラン」というふうなものを推進してございまして、これは学校・家庭・地域が連携しまして、社会全体で寒河江の子供たちを守るあるいは育てていくというふうな施策の推進を行っている取り組みなどでございますけれども、こうした活動もありまして、現在こうした通学路の除雪や今ほど申しあげました放課後の見守りなど、多くの方々から子供たちのためにボランティア活動を行っていただいているところであります。

除雪の問題、これは当然に私ども行政の立場で頑張らなければならないという問題ではございますけれども、先ほど市長の答弁にもありましたけれども、ただいま申しあげましたような地域の方々のお力添えをいただきながらも今後とも通学路の安全確保というものについて努めてまいりたいというふう考えているところであります。

以上です。

○高橋勝文議長 木村議員。

○木村寿太郎議員 答弁ありがとうございました。

今、教育委員長からPTAの活動で一斉除雪作戦をやっているとの話を聞きましたけれども、これは私の発案ですけれどももう少し地域の方から御協力いただけないかとも思っております。

ということは、例えば今、寒河江市では春と秋にクリーン作戦をやっております。そんな形を、冬1回だけでも除雪一斉作戦でもやったらいかがでしょうかと思えます。ということは、それによって皆さん、地域の方々も「ああ、ここも通学路だったのか」とそういうふうな形で進んで、そういうボランティアに参加する意識が出てくるのではないかと思いますし、動機づけにもなるのではないかと思います。その辺を十分考えていただいて、少子化の時代でございます。一斉に皆さんで

頑張っ、応援をよろしくお願ひしたいと思ひます。

これで、私の質問を終わらせていただきます。ありがとうございます。

○高橋勝文議長 この際、暫時休憩といたします。

再開は11時にいたします。

休 憩 午前10時47分

再 開 午前11時00分

○高橋勝文議長 休憩前に引き続き会議を開きます。

後藤健一郎議員の質問

○高橋勝文議長 通告番号6番から8番までについて、4番後藤健一郎議員。

○後藤健一郎議員 私も市議会議員になりまして一般質問を何度かさせていただきましたけれども、完全一問一答は初めてでございますので、ふなれな点、お見苦しい点等あるかと思いますが、その際は何とぞ御容赦いただければと思ひます。

早速ですが、質問に入らせていただきたいと思ひます。

通告番号6番、平成25年度の情報発信の取り組みについてです。

御案内のとおり、JRグループ6社と自治体、観光関係者などが共同で集中的に全国で宣伝する大型の観光キャンペーン、通称DCと言われるJRデスティネーションキャンペーンが2014年の6月14日から9月13日に山形で開催されることになりました。実に、10年ぶりの山形での開催になります。情報発信や誘客のまたとないチャンスの前に、その下地づくりを来年度は行わなくてはいけないのだと思ひます。

そこで、今以上に情報発信力を強化するために、以下3点について導入を検討してみてはと思ひますので、市長の見解をお聞かせください。

まず、1点目です。情報発信のための地産地消及び寒河江でのキャンペーンについてです。

以前も一般質問でお話をさせていただいたことがあったかと思ひますが、市長を初め市役所の職員の方々や私たち議員はもちろん率先して市のPRをしております。しかしながら、幾ら頑張っても数に限りがあります。しかしながら、寒河江市民4万3,000人が誰か1人に寒河江のよさを伝えただけでも4万3,000人に伝わることになり、これは私たちが取り組むことではできない非常に大きな人数になります。私は、車の両輪のように外部への情報発信をやりつつも、まずは内部の人、つまり市民にもっと寒河江のよさを知ってもらう必要があるのではないかと思っております。

実は、恥ずかしい話にはなりますけれども、私はことし初めてさくらんぼ狩りといいますか、完熟した紅秀峰を枝からもぎ取って食べました。まあ、そのおいしいこと。紅秀峰ってこんなにおいしいものだったのかとびっくりしました。そのときに思ひました。市で今推進している紅秀峰、一体どれだけの市民が一番いい状態を口にしたことがあるのでしょうか。私も今回初めて果樹園にお邪魔して食べたんですけれども、さくらんぼは割れてしまったものなどをもらって食べるというものであり、贈っているようないいものを食べたことがないという市民の方も実は結構いらっしゃるのではないかと思ひます。ましてや数が少ない紅秀峰となればなおさらだと思ひます。

私は、市民が豊かになるためには、寒河江でつくったものを寒河江市以外に売り込む地産地消が

基本だと思っておりますが、先ほど申しあげた点から考えますと市で外に売っていききたい名産ほど一度地元の皆さんに食べてもらう必要があると思いますし、例えば「お中元には寒河江産紅秀峰を」とか「お歳暮には寒河江産つや姫を」といった名産の送り主である市民へのPRキャンペーンが重要ではないかと思いますが、市長はいかがお考えになりますか。

○高橋勝文議長 佐藤市長。

○佐藤洋樹市長 後藤議員からは情報発信ということで御質問をいただきましたので、御案内のとおり紅秀峰、寒河江市で生まれたさくらんぼということであります。「紅秀峰の里さがえ」ということで、ブランド化の推進に向けて生産の規模拡大とあわせてPRの戦術、戦略を整えつつ頑張っているといかなくてはならないというふうに思いますし、私もトップセールスという形で取り組んでいるわけであります。

そういったこれまでの努力によって、ある程度知名度のアップあるいは市場での評価というものもいただいているところではあります。本当の勝負はこれからかなというふうな点もいたしているところであり、御指摘のように市民の皆さんが理解とそれから御協力をいただく、4万3,000人がセールスマンになっていくということであれば、さらにその情報発信が進んでいくというふうに認識しているところであります。

やはり人に勧めるためには自分で食べてみて、うまいから勧めるんだというふうに思いますから、そういった方法をどういうふうにとっていくかということになるわけであり、例えば今、学校給食などでもさくらんぼを年に何回か出しているということがありますから、その中でも紅秀峰ということで学校給食に提供しながら、また子供たちだけでなく少し量を多くしてそれをうちに持ち帰って、家族の人にも食べてもらうという方法もあるのではないかとこのように思いますし、またPRということ、情報発信ということであれば全国的な著名人の人に来てもらったり、紅秀峰を贈ったりして、寒河江のよさ、紅秀峰のよさをいろんな形で広めていただくということも必要なかなというふうに思います。

また、地元でいえば、紅秀峰による新たな商品開発などということも積極的にやって認識を深めていくということも必要なかなというふうに思います。もちろん、御指摘のとおり生産量というのはまだ限られておりますから、そういった面で生産の拡大ということもあわせて取り組みながら、また紅秀峰の観光果樹園などの充実ということも含めながらしていかなければならないというふうに思っているところであります。

御指摘のように、贈答用という面でも来年度に向けて取り組みを考えていかなければならないというふうに思います。

それから、寒河江の特産ということになれば、先ほどのお話にもありましたつや姫も「つや姫の里寒河江」ということで取り組んでいるわけであり、また「つや姫ヴィラージュ」ということで農家の方も一生懸命頑張っているところでもありますので、そういったことを踏まえて情報発信の非常にいい素材になっているわけであり、ぜひ御指摘のような贈答用も含めて進めていきたいというふうに思っているところであり、またつや姫については消費地においては米屋さんなどでも特別に取り扱っていただけるようなところも出てきておりますから、そういった面でのセールスなども充実をしていきたいというふうに思います。

いずれにしても、寒河江市民の皆さんがおいしい、うまいというものを他の地域の皆さんにPR

をしていくということが、ぜひこれからもそういった面での情報発信拡大ということが必要でありますから、市報のみならずホームページのみならず、いろんな機会を捉えてそういう寒河江市民に対する情報発信というものに努めていきたいというふうに考えているところであります。

○高橋勝文議長 後藤議員。

○後藤健一郎議員 非常に前向きな御答弁ありがとうございました。

もうこちらのほうも、地消も考えていきたいということでしたのでこの質問については余りあとはないんですけども、先ほど学校給食のお話が出ました。ちょっと諸説はあるんですけども、人間は5歳あるいは8歳までで味覚ができ上がると言われております。子供のころに食べた味というのは、食習慣としてもう一生もので、そのときの感動を忘れずに大人になってもそれを食べ続けると言われておまして、要は子供のおもちゃとかをつけていろいろ子供に食べてもらおうと頑張っている外食なんかもあるんですが、やっぱりその紅秀峰とかは、さくらんぼというのは嗜好品なわけですから、果樹というものは、野菜とかお米と違って、別に食べないなら食べないでもいいものではあると思うんですね。しかしながら、やっぱり小さいときに食べた「ああ、あれおいしかったな」という思いがあると、非常に大人になってからも食べていただけるのではないかなと思いますので、ぜひ学校給食ということもあるんですが、もっと小さい保育所の方々にも食べていただけるようにすれば、なおこういったものはいいのかなと思います。

特に、観光さくらんぼ園のスタートの時に、みいずみ保育所の方々がいらっしゃって一緒に食べるチャンスがあると思うんですけども、なかなかやっぱり6月1日のさくらんぼは一番の最盛期に比べると、色はいいんですけどもちょっと味は、品種的にも非常に早いほうの、紅さやかですか、品種なので、ぜひ味の乗った紅秀峰こそ子供たちに食べていただけたらなと思います。

非常に、私も今回食べまして、「いやあ、おいしいのを食べた」ということで、やっぱり方々でその話をしたり、もしくはブログに載せたりということをする、やっぱりそれを見た人が「ああ、今度とってみたい」もしくは「取り寄せてみたい」となると思いますので、ぜひ市民の方にもこういったことをどんどんPRして、皆さんがセールスマンとして消費拡大するように取り組んでいただければと思います。

それでは、2番目なんですけど、情報発信専門員や組織の設置について質問をさせていただきたいと思います。

10月より放送がスタートいたしました、「遅咲きのヒマワリ」というドラマがあります。たしか記憶によると毎週火曜日放送だったので、きょうの夜も放送されるのではないかなと思うんですけども、これは高知県の四万十市を舞台にした地域おこし協力隊の青年を中心とした話になっております。

余談ではありますが、初回放送日の翌日は高知県への移住を紹介したホームページのアクセスが、何と100倍になるといった効果も出ているそうです。

この地域おこし協力隊は、都市住民など地域外の人材を地域社会の新たな担い手として受け入れ、地域力の維持・強化を図るもので、特別交付税措置を受けることのできる総務省の補助事業になっております。もちろん、寒河江市もその対象地域となっております。

平成24年7月1日現在で473名の隊員がおり、173の自治体で活動しております。山形県には30名おまして、酒田市、村山市、尾花沢市、西川町、朝日町、最上町、舟形町、川西町、小国町、飯

豊町、遊佐町、鮭川村で活動されております。最近、テレビや新聞をにぎわわせている朝日町の「桃色ウサビ」という、ウサギの着ぐるみを着ていろんなイベントに参加してまちおこしをしている方がおりますけれども、彼もこの地域おこし協力隊の一人です。

この地域おこし協力隊を受け入れるとか、どんなことをこの地域おこし協力隊にお願いするのかというのは別としても、私はこういった情報発信の専門員や組織を設置するということが必要なのではないかと思っております。もちろん、市役所内に情報観光課やイメージアップ推進室があり、そういった情報発信の部門があることは重々承知しております。しかしながら、どうやったらまちが活性化するのかを考えて、イベントをつくったり行ったりするということがメインだと思いますし、そのイベントの模様を伝えたりあるいはイベント自身の告知を行うということは、そのことを、要は情報発信を得意としている民間に任せてみるというのがいいのではないかと思いますけれども、市長のお考えはいかがでしょうか。

○高橋勝文議長 佐藤市長。

○佐藤洋樹市長 先ほども若干情報発信という点でお答えを申しあげましたけれども、我々も一生懸命寒河江の情報を発信していく、あるいは地域おこしの活動を展開していくあるいは支援していくということに努めているわけでありましてけれども、やはりそこは行政としての限界もあるのではないかと、また逆に、行政としてできないことはそれ以外の民間の方のほうがノウハウを持っている、あるいは得意とする分野があるというふうにも十分その辺は認識しているところでありますので、先ほど申しあげましたけれども、官民挙げてという言葉はちょっと古いですが、市民みんなの力でそういうものに取り組んでいくということが、これからなお一層必要になってきているのではないかとこのように思います。

そういった意味で、先ほどお話にもありました地域おこし協力隊という活用についても、これは中山間地域における協力隊というような趣旨があるようではありますが、我々としてはそういうことを活用できるかどうかも含めて、その可能性も含めて検討していきたいなというふうに思っているところであります。

また、いろんな面で先ほど申しあげましたけれども、きめ細かな情報発信やら地域おこしの事業展開のためには、民間の皆さんのノウハウというものを活用していくということが必要でありますから、今後はその行政の役割あるいはそういう一言でいえば民間の役割というものを十分認識しながら、お互いの効果が挙がるような連携というものを進めていながら、体制を整えていくということが必要のかなというふうに思っているところでありますので、行政としてもそれに応えられるような体制づくりというものも進めていきたいというふうに考えております。

○高橋勝文議長 後藤議員。

○後藤健一郎議員 こちらに関しても前向きな御答弁ありがとうございました。

そうですね。市長のほうからも話しありましたが、結局行政であっても民間であっても、目指すべき部分というのはやっぱり同じだと思うんですね。どうやったら寒河江市に住んでいる方が幸せになるかということが一番の理念としてありまして、その戦略だったりもしくは本当に戦術レベルで、たまたま行政のほうはこういうことをやって、では民間のほうにお願いするのはこういうことをやってくださいというふうに、非常に枝葉の部分のやるべきことというのはちょっと違っていますけれども、その効果といいますか、何を目的としているのかというその目的は一緒

なわけでありますから、ぜひそこは得意な分野でやって最大の効果を上げるようにぜひやっていただけたらと思います。

多分、やれることが違っていると思いますので、お互いにやれることをやって寒河江のために頑張ろうというような目的は一緒だと思いますので、そこで力を結集して寒河江のために頑張っていくような方針を立てていただければと思います。

非常に前向きな御答弁ばかりいただいているのでどんどん前に進みますけれども、3番目に誘客キャンペーンの選択と集中についてです。

いろんなキャンペーンを行政としては行っていると思うんですけども、まずは市長のトップセールスとかもそうですが、東京とか大阪といった場所から行うのがセオリーでありますし、現在もそのように行っていると思います。しかしながら、やっぱり東京とか大阪というのは全国から売り込みに来ている場所でありますので、その中で光り輝くというのはなかなかやっぱり難しいことかと思えます。

そこで、私は、観光のキャンペーンに限らずですけども、今後何かしらのキャンペーンや取り組み、イベント等を行う際に、冒頭のデスティネーションキャンペーンではありませんが、やっぱり山形へのアクセスとかそういった状況などを踏まえて重点的に行う場所というのを各課の判断ではなくて庁内で決めまして、そこを重点的に展開していくというのがいいのではないかと思います。例えば、こちらの課で今回キャンペーンはここでやりますよとか集客に対してチラシや告知はここで行いますとか、こっちの課はじゃあ今回はここのお客さんから来てもらいたいのでここを重点的にやっていこうと思いますというばらばらな形ではなくて、例えばもうことはじゃあ、本当に例えばですけども仙台を重点的に攻めるぞと。各課とも全部仙台を向いて情報発信をしてくれとか、あるいは新幹線の沿線でやっぱり中核としてあるじゃあ宇都宮と。1時間ちょっとで新幹線で来られますので、じゃあここを目指していこうとか庁内で一つのターゲットを絞ってやっていくというのも非常に有効的ではないかと思うんですが、市長の考えはいかがでしょうか。

○高橋勝文議長 佐藤市長。

○佐藤洋樹市長 御指摘のように、観光キャンペーンを展開していきながら、大消費地に向かって今までもやってきたわけでありますけれども、人的にも予算的にももちろん限りがあるということもありますし、集中的に地域をある程度特定をして進めていくということが効果的な戦略、戦術につながっていくのかなというふうな認識をしております。

市でいえば、観光キャンペーン推進協議会ということもありますし、また市の事業展開の中でいえば予算編成などの過程の中でいろいろ議論をしていきながら地域を特定していく、あるいは戦略を特定していく、重点化の事業展開なども特定していくということはもちろん進めていかなければならないというふうに思っておりますし、御指摘のとおり去年の大震災以来、大分観光さくらんぼ狩りという面ではなかなか復活をしないというところがありましたので、来年に向かってその復活のための戦略というものを練っていかなければならないというふうに思いますし、そういった意味では北関東とかおっしゃるように宮城、仙台、隣接県ということは一つのターゲットとして集中して情報発信していくということが必要になってくるのではないかというふうに認識しております。

○高橋勝文議長 後藤議員。

○後藤健一郎議員 ありがとうございます。

多分、私の考える形と市長が考えておられる今の形は、非常に近いものがあると思います。ぜひ、そのように頑張って進めていただければと思います。

次に、通告番号7番、子育て支援について質問させていただきたいと思います。

さきの9月議会で、子供の医療費無料化の対象拡大の話がありました。私も2人子供がおりまして、たまたまきょう下の子が誕生日なんですけれども、2歳と4歳の子供を育てる親として大変うれしく思っております。

私は、ちょっと別な角度で子育て世代が働きやすい環境をつくることについて質問させていただきたいと思います。

まず、1点目です。9月5日号の市報の「市長への手紙」というコーナーにも掲載してありましたので、市長も重々承知しているかと思いますが、市立保育所の土曜日の保育時間についてお伺いしたいと思います。

現在、7つの市立保育所がありますが、この中で土曜日の保育時間を午後7時までに行っているのは、みなみにしねの2カ所。つまり、指定管理者が運営している保育所のみとなっております。平成17年の国勢調査によりますと、山形県の共働き率は全国2位、子育て期の女性の労働力率は全国1位となっております。子供のいる世帯の共働き世帯率は72.7%で全国平均よりも20ポイント以上高い数値となっております。しかし、一方で育児休業取得率は全国平均を下回っております。また、少し古いデータになりますが、約10年ほど前に行った調査によると、土曜日に働いている人は勤労者全体の約6割いるという調査結果がありました。そう考えると、土曜日の保育時間を午後7時までに対応する市立の保育所がもっとあってもいいのではないかと思います。

ただ、ここまではあくまでも推論でありますので、まず現状を教えてください。市立保育所7カ所のうち、まだ仕事についていないお母さんたちから寄せられた希望も含めて倍率といえますか、定員に対する入所希望者数の割合が多い保育所を教えてください。

○高橋勝文議長 佐藤市長。

○佐藤洋樹市長 平成24年度の入所の定員に対する入所希望者の割合でありますけれども、最も高いのはにしね保育所で149%であります。2番目がみなみ保育所の137%、3番目がなか保育所の117%、4番目がしばはし保育所の116%、5番目はたかまつ保育所100%ということであります。しらいわ、みいずみ分園は100%を割っているという状況であります。

○高橋勝文議長 後藤議員。

○後藤健一郎議員 ありがとうございます。

やっぱり学区的な人口割合的なものもあると思いますし、それ以外の要因もあるかと思うんですが、やはりこの土曜日7時まで保育時間を行っているにしねとみなみが1位、2位と来ておりますので、私はこれが子育て世代のニーズだと考えられると思うんですけれども、この数字を踏まえて市長はどのようにお考えでしょうか。

○高橋勝文議長 佐藤市長。

○佐藤洋樹市長 にしねとみなみ保育所について入所希望が多いということではありますが、2つの保育所については山形市とか天童市、東根などに勤務をしている保護者の皆さんにとって通勤経路の途中にある、あるいは交通の便がよいなどという要因もあるというふうに思いますし、議員御指摘のとおり土曜日の延長保育も行っているということも、当然その要因の一つになっているの

かなというふうに思います。

市としても、御指摘のとおり核家族化の進行という中で共稼ぎの世帯の子育てあるいは就労の両立を支援していくという意味で、そういう子供さん方を安心して産み育てられるような環境の充実をしていくという面からすれば、土曜日の延長保育の実施施設を拡大していくことは必要だというふうに認識しているところであります。

今後、計画的に拡大をすべく、具体的な実施方法などについて検討を進めてまいりたいというふうに考えております。

○高橋勝文議長 後藤議員。

○後藤健一郎議員 非常に、これに関しても前向きな御答弁をいただきありがとうございます。

やっぱりこういったところが充実されてきますと、子育てをするにも寒河江市はいいなという話にもつながってくるかと思しますので、ぜひこちらのほうはできるだけ早目にこういった計画を立てていただければと思います。

それでは、2点目のほうに移らせていただきたいと思います。病児・病後児保育施設及び体調不良児対応型施設についてです。

先ほど申しあげたとおり、現在働くお母さんが非常に多い状態にあります。そのために、1点目にありましたように土曜日の保育などがどんどん必要になってきているわけですが、それと同じように現在問題となってきているのが病児・病後児保育の保育施設です。

全国の認可保育所に通う児童数212万人に対して、病児保育の受け入れ可能数は3,400人、割合にしてたった0.16%しかありません。子供が熱を出すのは当たり前ですし、親としてそれを看病するのが当たり前です。しかしながら、子供の看病のために会社を休んだりすると、例えば重要なプロジェクトから外されてしまったりとか、やりがいのある仕事につかせてもらえないという話を聞くことは珍しくありません。そのために会社を休むのが怖いと思っている方も少なくないと聞いております。

また、子供ができると今までのようには働けなくなると潜在的な意識の部分で子供を産むことへの不安を抱く方もいて、少子化に拍車をかけている現状もあるのではないかと私は推測しております。

子供が熱を出す、これはよくあることです。こういった、子供が熱を出したら社会が面倒を見てくれる、そんな社会や地域ならば安心して働くことができ、安心して子供を産めるのではないのでしょうか。

そこでお伺いしたいのですが、現在山形県には5つの病児施設、7つの病後児施設がありますが、寒河江市でもこういった施設を今後検討していくというのはいかがでしょうか。

○高橋勝文議長 佐藤市長。

○佐藤洋樹市長 御案内のとおり病児あるいは病後児保育施設というのは、子供さんが発熱などの急な病気になった場合に病院、または保育所等に多くの場合付設された専用の施設、スペースにおいて保育士、看護師などがその当該子供さんを一時的に保育をしていくという施設であります。

県内の実施状況は先ほど御指摘ありましたけれども、病児保育は5市町、病後児保育は7市町というふうなことであります。両方実施しているのは3市町ということになっているところでありますが、そういったことで先ほど御指摘にありましたけれども、なかなか小さい子供さんをお持ちの

保護者の皆さんにとっても、いざというときに預けるところがなくなるというような状況、そういう声を我々もこれまでに聞いているところでありまして、国のほうでもことしの8月に子ども・子育て関連法というものを成立をしていく中で、市町村において事業の実施計画というものをつくるといふふうになっているところでもありますので、寒河江市としてもこの病児・病後児保育についてもその計画策定の中で検討していきたいというふうに思いますし、できるだけ早目に実現に向かっているように体制を整えていく必要があるというふうに認識しているところでございます。

○高橋勝文議長 後藤議員。

○後藤健一郎議員 ありがとうございます。

そうですね。やっぱりこういった施設があったとしても、稼働率といういい方も変ですけども、じゃあ実際どれぐらいのお子さんを預かっているのかというと、非常に数は多分少ないと思います。少ないと思うんですけども、ただこういった施設が市内にあるというだけでも、本当に多分シボルのものになると思うんですが、こういったものがあると非常にその地域は子育てしやすいなというイメージにもなりますし、実際そういった子育てしやすい場所にもなっていると思いますので、ぜひこういったところは今後できるだけ早目に検討していただければと思います。

ただ、残念ながらこの病児対応型施設とか病後児対応型施設というと、どうしても病院と併設される形というのが多いので、じゃあ例えばの話、市立病院で子供を今すぐみられるのかということなかなかそういうところありません。残念ながら、今は寒河江市内には小児科のお医者さんが1軒しかないという状況なので、そういったところも考えますとなかなかすぐこれを実行するというのも非常に難しい問題ではあるのではないかなと思います。

そこで、病児・病後児保育もそうなんですけど、もう1段階やりやすいといいますか、付設しやすい形として体調不良児対応型施設というのがございます。こちらのほうは、要は病気とかそれが治る段階とかではなくて、保育中に体調不良となった場合に保護者の方が迎えに来るまで、一応緊急的な形になりますが、そのお子さんを見るという施設になっておまして、これは大体対応している保育園という形になると思うんですけども、こちらのほうは今25カ所ほど県内にあるようなんですね。

どんなところに多いかということを見てみると、25カ所中、米沢市と鶴岡市というのがほとんどなんです。あと酒田市に3カ所、三川町に1カ所、庄内町に3カ所というふうになっておりますので、これは人口的なものというよりも多分市とかのほうで、うちはこの体調不良児対応型のほうに力を入れていくということをやっているのではないかと、これは私の推測ではありますけれども、こういったところからまずやっていくというのも一つの手ではないかと思うんですが、その点については市長はいかがお考えでしょうか。

○高橋勝文議長 佐藤市長。

○佐藤洋樹市長 御指摘のとおり、その病後児保育の施設の運営というふうになると、いろいろ整備をしていかなければならない条件なども多々あるということではありますが、御指摘のような体調不良児対応型施設ということであれば、さらにそういう条件がある程度、病児・病後児保育施設よりは条件が軽くて済むというようなところもあるようでありまして、この辺のところは米沢と庄内という地域に多い施設でありますから十分研究させていただいて、できるだけそういう、目的は保護者の皆さんの安全・安心をどういうふうに図っていくかということでもありますから、そういう目

的に向かってできるところから進めていくということで取り組んでいきたいというふうに考えているところであります。

○高橋勝文議長 後藤議員。

○後藤健一郎議員 非常に前向きな御答弁、ありがとうございます。

先ほど市長もおっしゃられておりましたけれども、子ども・子育て関連法とか国とか県とかといったところでの補助といったものもありますし、ただ今もう間もなく選挙がありますが、政局によってはいつどのようにちょっと変わるかわからないということもあるかと思えます。

しかしながら、これからの少子化という時代を考えますとそれはもうどのような政局になっても変わることはないと思えますので、ぜひほかの自治体と横並びではなくて、一歩二歩先を行くというところとお金がかかり過ぎると思えますので、半歩ぐらい先を読んでうまく、こういうことができたと聞いたならもうすぐそれを使ってというような形で非常にいいと思うんですが、寒河江で子育てをしようということを強くPRできるようにこちらのほうもぜひ考えていただければと思います。

続いて、通告番号8番、話題に上るまち、活気あるまちづくりについて質問させていただきます。

最近の新聞の地域面などを見ておきますと、いろんなイベントやまちおこしに学校や大学との連携が多いように感じます。今朝も山形新聞のほうを拝見させていただいたところ、やはり幾つか学校との連携、大学との連携もしくは大学の卒業生、こちらは芸工大ですけれども、との連携とかイベントという記事が非常にやはり目についております。

通告番号6番の話にも似ているんですけども、若い柔軟な発想を市役所に取り入れていくということは非常に有意義なことではないかと思えますし、また学校との連携という事例はそう多くないために、やはりこういったことをやると新聞やニュースに取り上げられるという確率が非常に高いように思われます。

寒河江市と学校の連携としては、庁舎開庁40周年記念に東北芸術工科大学と、またことしは寒河江公園のフィールドワークで鶴岡工業高等専門学校、そして寒河江市技術振興協会と山大工学部などの連携というのが行われておりますけれども、私は数としてはちょっとまだまだ少ないように感じております。ぜひ、この柔軟な発想と話題性という面から、こういった連携をさらに多くしていくことを今後検討してみたいかと思いますが、市長はどのようにお考えでしょうか。

○高橋勝文議長 佐藤市長。

○佐藤洋樹市長 まちづくりという観点からすれば、若い人のノウハウとかエネルギーというものをまちづくりに生かすということは大変大事なことだというふうに思いますし、市内の若者、青年会議所の皆さんあるいは商工会青年部の皆さんなどにも大変御協力をいただいて、工夫していただいて、にぎわい創造に御尽力をいただいているのは御案内かというふうに思いますし、また御指摘にありました大学との連携という面からも、寒河江市としてもこれまでもいろんな形で取り組んできたのは先ほど御指摘があったところでございますが、そういった面でこれからも若い人たちのいろんな柔軟な発想あるいはアイデア、さらには逆に専門的なノウハウ、知識というものをまちづくりにいろんな面で取り入れていくということも必要であります。

また、大学ということになれば、外から寒河江を捉えるということで新たな活性化のアイデアなどという刺激というものも出てくるのではないかというふうに思いますから、そういった意味で地元

の若い皆さんの活躍を支援していくと同時に、大学との連携・交流というものをさらに深めて、まちづくりというものをより一層活性化していくためにいろんな知恵を出していきたいというふうに考えているところであります。

○高橋勝文議長 後藤議員。

○後藤健一郎議員 ありがとうございます。

そうですね。非常にこちらのほうも、どうしても考え方が、やっぱり私もそうですが固まっていたりとか、これをするにはこうしなくてはいけないという部分が往々にしてどうしても考えてしまう部分がありますので、そうではないところからの地域やまちづくりという意見をもらうためにも、こういった学校との連携というのはどんどん私はやっていくべきだと思いますし、それをやっていく上でもこちらとして、学生だったら何かやってくれるのではないかとか、いってしまえばこれぐらいのお金だったら何かしてくれるのではないかとというようなそういう形ではなくて、ぜひ一緒に作り上げていこうと。

学生たちにとっては、今後卒業したときに私は今までこういうことをやってきましたということ、学生たちにとっては実績づくりの場を提供してあげるといような面もあると思いますので、ぜひそこでうまく連携をしていっていただけるよう今後もこちらのほうを進めていただければと思います。

続いて、2点目です。SOHO事業者の誘致についてです。

現在、当市では工場や企業が誘致されれば働く場所が確保できるために、主に寒河江中央工業団地への誘致を積極的に行っていると思います。私は、雇用確保のためにはもちろんそのようなことが一番だと思っておりますけれども、話題に上るまち、活気のあるまちという観点から見ますと、企業の誘致は大きなところだけではなく、小さいSOHO事業者の誘致も行ってみたいと思っております。

御案内かと思いますが、SOHOというのはスモール・オフィス・ホーム・オフィスの略で、少人数であるいは1人で仕事をする、あるいは自宅を会社として事業をしている小さな会社、企業です。インターネットの普及と企業の外部委託増を背景に、こういった形の企業が現在ふえております。このようなSOHO事業者は、高速通信環境が十分に整っていれば立地の自由度が大きいという特徴があります。寒河江で、東京や大阪などのほかの地域の仕事をすることも可能であります。

SOHO事業者は、ライフスタイルとしてその自由な業態を選ぶ傾向が強く、子育てのため自分の生活のために自然環境のよい立地を求める人々もいるようで、最近では中山間地域の産業や雇用、人口維持のためにSOHO事業者の誘致に補助を出す自治体というのも目立ち始めました。

例えばになりますが、フローラ・SAGAEのワンフロアをパーティションで区切る、あるいはパーティションを区切らないコワーキングというスタイルも今あるそうですけれども、こういった場所をSOHO事業者に低額で貸し出して、UターンやIターンで寒河江に来ていただき仕事をさせていただくというのもいいのではないかと考えております。

また、朝日町の例を挙げますと、廃校になった旧立木小学校をアトリエとして活動している「アトリエまさと」、現在は4名の方が制作活動しております。SOHOにしても廃校利用にしても低料金で借りられることに加え、分野の違う方などがいろいろ集まることによりコミュニケーションが発生し、1人では出ないようなアイデアが出て創造することができます。また、こういった場

所が市内にあれば、例えば市が何かを行う際に参考意見を聞く、あるいは一緒に何かをつくり上げるということも今後可能になってくるのではないかと思います。

そのほか、寒河江市内の方々へ、起こすほうの起業支援を行う際に、近くにこういったシンボリック的な場所があるというだけで随分変わってくるのではないかと考えております。

雇用という点から見れば、大きな工場や大企業の誘致が必須ではありますが、話題に上るまち、活気あるまちという点からこういった事業者の誘致にも取り組んでいくというのはいかがでしょうか。

○高橋勝文議長 佐藤市長。

○佐藤洋樹市長 御案内のとおり、寒河江市といたしましては企業誘致活動というのは事業所の規模にかかわらず積極的に展開しているわけでありまして、雇用創出という面からすればやはり従業員数の多い事業所が非常にありがたいというふうには思うわけでありまして、しかしながら現在の経済状況などから推してなかなか企業の進出というものを安易に望めないということも現状としてあるわけでありまして。

また、小規模であっても独立して事業を起こした、いわゆる起業家の養成をして支援していくということは、将来にとっても地元の雇用を確保していくなどという面からいけば、意義のあることだということに思いますし、また先ほど御指摘にありましたようにそういう話題性も含めて寒河江の情報発信をしていくという面からすれば、そういうSOHO事業などについても支援していくということが有効な一つの方法なのではないかというふうに思います。

市としても、そういった面でどういう支援の内容ができるかどうかということも含めて、これから検討していかなくてはならないというふうに思いますし、チャレンジする、若い人だけではないでしょうけれども、そういう若い方を中心としたチャレンジする皆さんのための活躍できる場を提供していくということは、重要なことだというふうに思います。

御指摘ありましたフローラ・SAGAEなどもあるわけでありまして、現在フローラ・SAGAEの中心市街地活性化センター利活用促進計画というものを現在策定中であるわけでありまして。チャレンジショップの誘致なども考えているわけでありまして。そういった中で、そのSOHOの事業者の集積がフローラ・SAGAEの中で可能かどうかなどについても検討していかねばならないというふうに考えているところでございます。

いずれにしても、新規の業を起こす起業家の皆さんへの支援ということになれば、フローラ・SAGAEに限らず、例えば空き店舗あるいは御指摘のような廃校、空き家など幅広く活用した誘致活動といいたしでしょうか、情報発信活動なども手法があるというふうに思いますので、その辺も含めて検討していく必要があるというふうに認識しているところであります。

○高橋勝文議長 後藤議員。

○後藤健一郎議員 御答弁いただき、ありがとうございました。

そうですね。こういったチャレンジする場所の提供であったりとかというのは非常に大事だと思いますし、そういう場所が寒河江市にあるということをしてPRしていただくだけでも、非常にこういうことに関して門戸を広げている市なんだということでも市のイメージアップにも私はつながっていくのではないかと考えております。

どうしても大きい工場であったり大企業の誘致となりますと非常にお金のほうもたくさんかかり

ますし、難しいところはいろいろあると思うんですが、こういった例えばSOHO事業のほうの誘致といいますと、たしか私の記憶では徳島県などが県を挙げてやっていたかと思うんですが、例えば通信にかかるお金の半分の助成するとか、例えばパーティションで区切った敷地の家賃を少し持つと。それでも大して多分かからないような金額だと思うんですね。

そういったことをやっていくと、非常にこういった方々が来て、私的には例えばフローラの何階かにこういう方々が20社とか集まっていれば、寒河江IT団地ではありませんけれども、そういうのが市の中心にあるというのも非常におもしろいのではないかと思っております。ぜひ、こちらのほうも進めていただければと思います。

全ての、今回の一般質問に関してもそうなんですが、やったり取り組んだりすることというの也非常に大事ですし、お金のかかることではあるんですけども、やっぱりそのやっていることをほかに知っていただくようにPRにもっと力を入れていくことが、やっていることに対してもう倍々化してその効果を生み出せることだと思いますので、そちらのほうもぜひ今後も検討していただければと思います。

これで私の一般質問は終わらせていただきたいと思います。ありがとうございました。

○高橋勝文議長 この際、暫時休憩といたします。

再開は午後1時といたします。

休 憩 午前11時57分

再 開 午後 1時00分

○高橋勝文議長 休憩前に引き続き会議を開きます。

阿部 清議員の質問

○高橋勝文議長 通告番号9番から11番までについて、2番阿部 清議員。

○阿部 清議員 新清・公明クラブの一員といたしまして質問をさせていただきます。

市長には、市民主体のまちづくりを基本姿勢に、心のこもった取り組みをしていただいております。市民と協働による市政運営を進められ、公約を達成されてまいりました。敬意と感謝を申し上げます。

婚活について、楽しい健康づくりについて、水道料金について、通告番号に沿って質問をさせていただきますので、よろしく御答弁のほどをお願いを申し上げます。

通告9番、婚活について質問をいたします。

平成24年度から結婚支援対策事業が、未婚者の結婚支援として仲人の希望者を募りました。そして、6月11日に婚活コーディネーターの登録証授与式を行い、23名が婚活コーディネーターとして活動が始まりました。研修を行いながら、月1回の情報交換なども行っております。また、12月3日には婚活の先進市である酒田市に視察に行く予定であります。情報交換のできるいい機会になると思います。

また、市報に掲載された婚活コーディネーターの紹介により、市民の方たちからも取り組みについて大きな関心を寄せていただいております。地域でもいろいろな場所で話が出るようになりました。これから、婚活コーディネーターの活躍を願うところでもあります。

婚活は1年や2年で終わるものではなく、出会いの場や環境づくりを提供して、結婚まで手を差し伸べていくことが必要な時代になってきております。婚活はやって当たり前、そのぐらいの気持ちで大いに活用できるような取り組みをしていく、そんな環境づくりや地域密着型での市民の目に見える支援が必要だと思っております。出会いがなければ結婚もないわけですから、積極的に取り組んで、婚活寒河江ここにありの意気込みを見せて取り組んでいただきたいと思いますので質問をさせていただきます。

まず最初に、企業を巻き込んだ婚活支援についてお伺いいたします。

同じ会社での出会いがないことや女性だけの職場、男性だけの職場のため相手を見つけられない。少人数の会社のために相手がいない、同じ職場ではなかなか相手が見つからないなど、異性との交流機会が少ない、さまざまな環境や状況があるようであります。公共団体や会社などで働いている独身の方が、異業種の方と交流を行い、合同婚活に参加をして相手を見つけてもらうなどの官民が連携した独身者交流の機会の創出などが必要であると思っておりますが、市長の見解を伺いたいと思っております。

○高橋勝文議長 佐藤市長。

○佐藤洋樹市長 阿部議員からは企業と連携をした婚活支援事業を展開してはどうかという御質問がありますが、以前ですと職場が男性と女性の出会いの場になって、そこで知り合った男女が結婚していくということも多かったようにも思います。また、職場で知り合わなくとも地域の中で青年団活動などを通して、そういった活動が活発に出会いの役割を果たしてきたというのもあったのではないかというふうに思いますが、今そういった活動も衰退しているわけでありまして、地域の中でも男女の出会いをもたらすような機能というものがだんだん薄れてきているというふうに思っているところであります。

先ほどお話にありましたけれども、今年度から寒河江市で婚活支援事業ということで婚活コーディネーター登録制度というものをスタートさせていただきましたが、そういった背景も踏まえて6月に登録証の授与式というものをさせていただきました。阿部議員からも参加をいただいているところでありますが、市長室で行った授与式では多くのマスコミなどの取材を受けまして、そういったこともあって授与式の後もまた登録が続いてきたところでありますし、現在は27名のコーディネーターの皆さんから活躍をいただいているところであります。ぜひ、皆さんには地域の中で思う存分力を発揮していただいて、地域の中での結婚支援機能というものを確立していただきたいというふうに期待しているところであります。

これまで、二、三組程度まとまったそうだというお話もお聞きしておりますので、まだ制度がスタートして半年でありますから、これからこういったうれしい報告が続々届いてくるのかなというふうに期待をしているところであります。

地域の中でのこうした婚活支援というものは、コーディネーター制度による仲人活動というもので進めていきたいというふうに考えておりますけれども、議員御指摘のように結婚は希望しているけれども女性だけの職場とか男性だけの職場というものがあって、出会いの場がないというようなことも多々あるというふうに思っているところでありますので、ぜひこれからは企業との連携という意味では各企業の人事担当者の方々にお話をもちかけて、先ほど御指摘がありました月1回開催しておりますコーディネーターの皆さんの情報交換会などにも出席をいただいで、各企業の

結婚を希望する社員の皆さんの情報交換などもさせていただいて、それをコーディネーターの皆さんが仲介をしていくというような方法もとってまいりたいなというふうに思っているところであります。

できるだけ企業の皆さんとの連携というものを含めながら、進めながら、この制度の充実発展に資していきたいなというふうに考えているところでございます。

○高橋勝文議長 阿部議員。

○阿部 清議員 市長からは本当に前向きな御答弁ありがとうございます。

また、婚活に対しまして御理解と御協力を常日ごろからいただいております、まことにありがたいと思っております。

先ほど市長からもお話しありましたが、婚活コーディネーターも発足しましてから約6カ月、5カ月ちょっとでありますが大きな反響がありまして、私もコーディネーターの一人として大変ありがたく思っているところでもあります。

ただいま、企業の担当者の方が月に1回我々のコーディネーターとの打ち合わせの場に出ただけのようなもし場ができれば、交流の場も非常に広がって楽しい、楽しくと言われれば怒られるかもしれませんが、楽しい交流ができるのかなと思っていますので、普通会社というのは仕事第一ということもありますけれども、やはり会社の中にそういう婚活などという話も出てきて楽しい企業づくりなんかもできていければ非常にありがたいと思いますので、よろしく働きかけのほどをお願いしたいと思います。

続きまして、イベントの婚活についてをお伺いしたいと思います。

イベントでの婚活につきましても質問をさせていただきたいと思いますが、本市では四季にわたりイベントをしておりますが、そこに婚活を事業の新企画として取り入れていくのも楽しいものだと思いますが、1つには花咲かフェアでの花と婚活、2つ目にはさくらんぼお見合い、そして3つ目にはみこしの祭典での担ぎ手婚活などの事業密着型の婚活なども楽しくできるのかなと思いますが、市長の見解をお伺いしたいと思います。

○高橋勝文議長 佐藤市長。

○佐藤洋樹市長 イベントでの婚活の支援ということではありますが、昔は各市、今も場所によっては行われておりますけれども、盆踊りなどが男女の出会いの場であったというふうにも聞いておりますので、そういう祭りとかイベントというのは男女を引きつける何かがあるのではないかとというふうに思いますけれども、寒河江でも御案内のとおり四季折々に祭りイベントを開催しているわけありますので、そういったイベントの企画の中に婚活的な要素を取り入れていくという発想については、一つのアイデアではないかとというふうに思っているところであります。

四季折々にイベントをやっているわけありますので、そういった中で婚活的な要素を取り入れながら出会いの場の設定をしていくということは、大変企画としてはいいのではないかとというふうにも思いますし、それぞれお祭りの実行委員会などもあるわけありますので、ぜひ実行委員会の中で御検討をいただいて実現をしていただければなというふうに考えているところでございます。

○高橋勝文議長 阿部議員。

○阿部 清議員 ありがとうございます。またしても、非常に前向きな答弁ありがとうございます。

やはりお祭りといいますと、やっぱり心が弾んでお見合いをするにも、婚活をするにも気持ちがい

非常に和らいで楽しい時間になるのかなというふうに思います。そんな場づくりなども非常に大切なコーディネートだと思います。

ただいま市長のほうから祭り実行委員会のほうにお願いしたいということでありましたので、祭り実行委員会の皆様方にもよろしく御協力をいただけるように検討していただいて、取り上げていただけるようお願いをしたいと思います。

続きまして、婚活推進体制について質問をさせていただきます。

婚活支援とは終わりのない事業でありまして、しっかりした体制のもとに推進していかなければ中途半端に終わってしまうものと思われれます。県も吉村知事の指示により、本格的に結婚支援策に取り組んでいるようでありましてけれども、県の体制を見てもみますと婚活の事務局は子育て支援課になっております。これは、婚活から結婚をしてもらい、子供が生まれたら支援をしっかりするというような一連のライフステージを想定できますが、その一連の流れの中でより効果的にしていこうという姿勢も見えてまいります。

婚活支援というのは、前の質問でも述べさせていただきましたが、お見合いだけでなく各イベントに婚活の要素を盛り込んでそういうものを作っていくことも必要だと思います。何よりも、若い人たちから寒河江に住んでもらわなければなりません。そういった若者向けの事業の展開、若者が住みたくなるような雰囲気づくりなど行政のあらゆる面から戦略を練っていかなければならないと思います。そういった面から、市政の総合的な立場で婚活事業を推進するような考え方に立った体制を組むのも、一つの方策ではないでしょうか。

そこで提案したいのですが、婚活関係を初めとして総合的な観点から事業を展開する、例えば「まちづくり推進課」というような課を新設して、トータル戦略の中で婚活支援を強力に推進していく体制の確立なども重要なのではないかと思います、市長の考えを伺いたいと思います。

○高橋勝文議長 佐藤市長。

○佐藤洋樹市長 阿部議員御指摘のとおり、婚活支援というのは究極の目的というんですかね、最終的な目的というんですか、トータルでいえばやはり人口減少社会にどういうふうに立ち向かうのかというのが、我々の大きな目的の一つであります。そういった意味で、1つは子育て支援なども重要でありますし、婚活なども重要であるというふうに思っているわけでありまして。

そういった意味で、今実施をしております婚活支援ということで仲人さんによる出会いの場の設定という直接的な事業展開のみならず、議員の御指摘にもありましたけれども若い人たちが住みたくなるようないろんな環境整備なども必要でありますし、若い人たちが好むようなコンサートの実現をしていくなどというソフト面での充実などということもやっぱり必要だろうというふうに思いますから、そういった意味ではおっしゃるように総合的な取り組みの推進をしていく、全体として対策を講じていくということが大変重要になってきているところであろうかというふうに思います。

そういった意味では、おのおのばらばらに事業を展開するよりは、ある程度統一的な目的のもとに連携をしながら調整をしながら、より効果的に効率的にそれぞれの事業を展開していくという意味では、そういう総合的な司令塔的な部署を設けていくということも大変対応策としてはこれから重要になってきているというふうに思っているところであります。

今回、婚活事業おっしゃるとおりスタートしたばかりでありますから、事業の推移あるいはその事業の効果、成果というものを見きわめながら、そういった全体的な推進体制のあり方などについ

でも検討を進めていかなければならないというふうに思います。

いずれにしても、その婚活支援の事業というのは各部署にまたがる施策でありますから、それぞれにおいて関連事業を推進して寒河江市の総合力を高めていく、そして具体的には今回の事業の成果、成婚率をアップさせていくということが当面の目標となろうかというふうに思いますので、そういった点を見きわめて体制づくりも進めていきたいというふうに考えているところでございます。

○高橋勝文議長 阿部議員。

○阿部 清議員 ありがとうございます。

やはり婚活といいますのは、寒河江市の人口減少を防ぐというところでの大きい柱の一つの取り組みなのかなと思っております。そんな中で、少しずつでもふえていくことは非常にうれしいわけですが、先ほど市長からも言われましたが、やはりまだ婚活は始まって6カ月ということで、これからいろんな体制づくりをしなければならぬところにくるのかなと思います。ただ余り遅くなってしまってからつくるのでは問題が出てきますので、できるだけ早目に体制づくりだけは整えていただければ非常にありがたいと思います。

それから、若い人たちが住みたくなるようなやっぱり取り組みというのは、これから超高齢化社会が始まっている中で1組でも2組でも寒河江市に住んでもらえるような条件を整えていく、またはそこに土壌を備えておくということも必要でありますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

やはり、寒河江市の取り組みの中での、先ほど市長が言われておりました司令塔的な役割というものも非常に、「ああ、なるほどな、司令塔なんだな」ということで今考えさせていただいたんですが、ちょっとそここのところを書くのを忘れたんですが、この婚活というのは各部署にまたがってやることによって寒河江市の大きい発展につながるんだというような受けとめ方でいいのかなというふうに思ひますけれども、そういういろんな取り組み方でそれで成婚率をできるだけ高められるような状況づくりをお願ひしまして、先ほどから市長から前向きないい答弁ばかりで、その次の3問がなかなか出なくて申しわけないんですけども、これで婚活についての質問は終わらせていただきたいと思ひます。

続きまして、通告10番、楽しい健康づくりについて質問をさせていただきます。

本市の保健福祉行政に関しまして、他市の方々から、「近年、寒河江市は力を入れているね」という声が聞こえてまいります。市長は、一貫して市民の声に耳を傾け、市民主体のまちづくりを基本姿勢といたしまして新第5次振興計画の第1章にある「いきいきと健やかに暮らせる地域社会の創造」の政策展開をしているからではないかと思ひます。心から敬意と感謝を申しあげます。

さて、今回新清・公明クラブでは、愛知県の尾張旭市に視察に行つてまいりました。尾張旭市では、健康づくりはまちづくりであり、健康から人づくり、地域づくりを図ろうというものであります。地域づくりにつながるには、1つには誰でも取り組めること、2つには喜びを実感できること、3つには楽しくできることや日常生活の楽しみになること、4つには仲間ができること、5つには身近な地域で活動できること、6つには地域住民が元気になることなどを挙げておりました。

その地域づくり、健康づくりの一環として「らくらく筋トレ教室」を実施しておりました。これは、筋力トレーニングを取り入れ、医師の指導のもとに市独自の「らくらく貯筋体操」というものを考案したとのことであり、この貯筋と申すのは、筋肉をためる体操というものであります。企画した当初は、平成18年度38名の参加でありましたが、平成24年度10月には35グループ、

862名の参加者となったそうであります。

この体操を実際に体験してきましたが、椅子を使ったゆっくりとした動きの体操でありました。指導員の方からは、参加者の声として、回数を重ねることで膝の痛み、腰の痛みなどの症状が少なくなっている事例をお聞きいたしました。やはり参加者がふえている要因は、ここにもあるのかなと体感してきたところであります。

さて、現在団塊世代の皆さんからは地域活動に積極的に参画をされている姿をよく見かけております。この方々の元気が地域活動、地域づくりの原点になっていると思います。そこで、団塊世代の人を含めできるだけ多くの方々が今後も生き生きと活躍していただけるように、体操を取り入れた健康教室が必要と考えますが、市長の見解をお伺いいたします。

○高橋勝文議長 佐藤市長。

○佐藤洋樹市長 私もこの10月、11月、9月から地域の敬老会あるいは運動会などにお招きをいただいております。また、先般第40回を迎えました寒河江市の老人体育レクリエーション大会に参りましたが、「仲よく楽しく元気よく参加をして健康寿命を延ばそう」というテーマでありましたが、大勢の高齢者の皆さんが参加していた姿が大変印象的だったというふうに思います。

もちろん団塊の世代の皆さんのみならず、大勢の皆さんが地域活動に携われているということで大変ありがたく、また感謝を申しあげている次第でありますけれども、寒河江市におきましては御案内のとおり新第5次振興計画におきまして心と健康づくりの施策の一つとして生活習慣病予防対策というものも進めているところであります。先ほどお話にありました健康教室につきましても、市民の皆さんの健康意識の高揚と健康づくりのために、さがえ健康づくり教室というものを開催させていただいているところであります。この教室については、講演会あるいは栄養指導、さらには運動実技の普及ということで教室を開催させていただいております。

尾張旭市の体操のお話もありましたけれども、寒河江市におきましても椅子を使った上半身だけの簡単な体操ということで、「寒河江市民歌のびのび体操」というものを考案して健康づくりに役立てているということでもあります。尾張旭市ほどまだ普及はしていないのかというような気もいたしますけれども、この体操をさらに普及をして、多くの皆さんから御利用いただいて健康づくりの増進に役立てていただければなというふうに思っているところであります。

よろしくお願いを申し上げます。

○高橋勝文議長 阿部議員。

○阿部 清議員 ありがとうございます。

寒河江市でもいろいろな取り組みをなされているということで、生活習慣病予防対策ということでの取り組みであります。あくまでも介護予防それから生活習慣病予防ということでやはりほとんどが何かしらの予防対策というような関連であります。そういう名前をつけますとどうしても若い方々が取り組みにくいというところもありますので、できれば市民総元気づくりの健康づくりとか、できるだけ上につけないであくまでも市民総元気づくりとやっていただければ非常にありがたいなと思います。

それから、市民歌体操の中で椅子を使った軽い運動をやっているということでありましたけれど

も、やはり尾張旭市のほうでも椅子を使って体の筋肉を伸ばしたり、腕を上げたりというような軽い運動でありました。それを1クール30分ぐらいを2クール、3クール、4クールというふうに、なれるに従ってだんだん時間をふやしながらかやってくるそうですが、続けることによって老人の方々もそうですが、いろいろと体の痛みとか、それから膝とか肘とか腰とかの痛みが減っている状況もありますので、やはり続けていくことが必要なのかなと思います。

そこで、現在本市では高齢者の元気づくりのためにふれあい元気サロン事業などを実施しております。高齢者の語らいの場になっております。高齢者になれば誰しも体の衰えを感じ、健康面でも不安を抱えることが多々あると思います。寝たきりにならないための健康づくりとして、尾張旭市での取り組みのような事業を取り入れ、さらに元気づくり社会参加を推し進めていくことが必要と考えますが、市長の見解を伺いたいと思います。

○高橋勝文議長 佐藤市長。

○佐藤洋樹市長 先ほどの御答弁でも若干お年寄りの皆さんの元気づくり、健康づくりという面でちょっとお答えをした部分があるかと思いますが、今ふれあい元気サロンなども実施をさせていただいて、いろんな取り組みをさせていただいております。それが介護予防にもつながっていくということにもなるかと思いますが、四十何カ所で実施をさせていただいておりますけれども、どちらかというと女性の方の参加が多い、男性の人が少ないなどということもあります。そういった意味で、ぜひ健康づくりという面からも男性の方が参加できるような講座といたしまししょうか、興味の湧く楽しい講座をつくっていくということも必要でありますし、体操だけでなくいろんなメニューをそろえてやっていくということ、それがひいては介護予防にもつながっていくというようなことで、さらに発展をさせていくということでもいろいろ考えていく必要があるというふうに思っているところであります。

尾張旭市の例なども十分我々としても参考にさせていただきながら、健康づくりの増進に一層取り組んでまいりたいというふうに考えておるところでございます。

○高橋勝文議長 阿部議員。

○阿部 清議員 ありがとうございます。

やはり健康づくりはまちづくりということもありますので、団塊世代の方もそうですけれども、お年寄りの方もそうですけれども、できれば地区の公民館あたりで、寒河江までわざわざ来たりしないで、近くでできてそれで継続的な、週に1回、月に1回とか定期的に取り組めるような教室ができたなら非常に楽しいのではないかなと思っております。

そうすることによって高齢者の方々にも参加しやすくなりますので、元気で過ごしてもらい、そしてまた社会参加なども頑張ってもらえば非常にありがたいと思いますので、健康づくりを楽しくできるような体制づくりをお願いいたしまして、楽しい健康づくりについての質問を終わらせていただきたいと思います。

続きまして、通告番号11番、水道料金について質問をさせていただきます。

寒河江の水は、うまい水であります。お酒を飲んだ次の日などは、特にうまく感じるころでもあります。また、生活になくってはならない水道水であります。水洗トイレのタンクにペットボトルを入れたり、元栓で水量を調整したりいろいろ制限をしたりいたしまして、少しでも水道水節約をし、水道水を無駄にしないような工夫をしております。ですが、なかなか節水も難しいものであ

ります。

平成24年の10月に水道料金が改正され、12月から水道料金が差し引かれるわけでありです。口径13ミリと口径20ミリの基本料金と水道料金が9.06%の値下げになります。11月にありました水道検針を見てみますと9.06%というのは、水道料金を支払う側には非常に助かる金額でありました。

ただ、生活環境の変化により水の需要が大きく変わってきております。各家庭ともに水道水は多く使うようになりました。朝のシャンプーに始まり、水洗トイレや洗濯、風呂、台所、趣味の盆栽から鑑賞菊の水かけまで幅広く使われております。

そこで市長にお伺いいたします。電気料とか携帯電話、保険料などの必要経費は毎月の支払いになっておりますが、また平成25年5月からは給与所得者の個人市民税も毎月の支払いに徹底されるようであります。ところが、水道料金は偶数月の年6回の支払いになっております。毎月払いによる支払いができれば、家計の計画が非常に立てやすくなると思っておりますが、市長の見解を伺いたいと思っております。

○高橋勝文議長 佐藤市長。

○佐藤洋樹市長 水道料金についての御質問であります。ことし3月に策定をいたしました寒河江市水道ビジョンにおきまして、「安心で市民と歩むライフライン」を将来像と掲げまして、水道運営基盤の強化を初めとする6つの基本方針と、費用の削減と収入の確保及び適正な水道料金の検討などの15の施策を設定したところであります。

これは、寒河江市の水道事業が人口減少などによる水需要の低迷から、厳しさを増している経営環境にあっても利用者サービスの向上など新たな課題の対応を市民の皆様とともに行おうというものでございます。早速、10月から家庭用を中心とする水道料金の引き下げを行い利用者サービスの向上を図るなど、寒河江市の目指すべき将来像に向かって施策の実現を進めているところでございます。

水道料金を毎月支払いとしてはどうかということでもありますけれども、この寒河江市の水道料金の請求方法については、水道事業の供用開始のときから毎月請求していたわけでもありますけれども、昭和57年に経費の節減と効率的経営などを図るために隔月請求に移行して現在に至っているという状況でございます。

当然のことながら毎月払いというふうになりますと、利用者の支払金額の平準化を図ることはできるわけでもありますけれども、一方料金納入費用が倍増するだけでなく、業務量もふえていくということでもあります。そのための人的対応なども必要になってくるわけでもあります。その結果、水道料金の押し上げの要因にもなってくるというふうに考えているところであります。

水道料金は、なるべく低廉なほうが望ましいわけでもあります。そういったことから、そこは毎月請求させていただくということではなくて、料金の支払いに当たって利用者においては納入漏れもなく、また収納率の向上が見込める、事業者側におきましても収納コストの少ない口座振替を御利用いただくということをお願いをしたいというふうに思います。あらかじめ、口座に一月ごとに計画的に入金していただくことなどで、料金支払いの平準化をしていただきたいというふうに考えておりますので、御理解と御協力をお願い申しあげる次第でございます。

○高橋勝文議長 阿部議員。

○阿部 清議員 市長からの答弁、わかりました。

口座振替で納めていくことは、うちでもやっていることですので問題ないと思うんですが、口座をわざわざつくってそこに振り込んでおくというのも、毎月給料をもらってその中からその専門口座に振り込んでおくというのも非常に、やって当たり前のことがなかなかできないという状況にもあるようであります。それで、支払い漏れとか忘れなんかもあるような話も伺ってありました。

ただ、毎月払いすることによって、人的な対応それから経費の増というのも非常にわかる場所でもあります。

昭和57年までは毎月支払いというようでありましたが、ただところが下水道の供用開始が昭和の58年の10月1日からということで、値上げしてからすぐ隔月払いの年6回の支払いになっているようなところも見受けられます。というのは、逆に言えば下水道も基本料金があって下水の使用料もそれに加算されながら、逆に言えば水道の57年度の支払いよりも倍まではいかななくても結構値段が上がってからの隔月になっているということと、やはり先ほども申しあげましたようにいろいろと生活の環境が変わって、若者などが非常に水を使うようになってきたところもあって、毎月の水道料金が高くなっているというところも事実なのかなと。そんなところで、ことしの水道料金の9.06%の値下げということもあるように見受けられますが、下がったことに関してはやはり数字を見ると結構大きいなと思いますけれども、それでもやっぱり農家とか多くの家族がいるところなどは、結構それでも大変な金額になるというところもありましたので、最後に市長にそのところの御見解をお伺いしたいと思います。

○高橋勝文議長 佐藤市長。

○佐藤洋樹市長 隔月払いということを毎月払いにというような御要望というふうにお伺いをいたしておりますが、1つはほかの自治体でもそういう自治体が多いのではないかとというような御指摘もあるかと思っております。我々もそういったことも研究をしていかなければならないというふうにも思っていますし、また事情によって納期限までに全額納入がどうしても困難な方、困難な場合などもいらっしゃるあるいはあるかと思っておりますので、そういったケースにおきましては分割納入などについても水道事業所のほうで御相談をさせていただくケースがあるというふうにも思っています。

いずれにしても、当面はそういうことで進めたいというふうに思いますが、他の自治体のケースあるいは市民の皆さんの要望なども十分お聞きをしながら研究していきたいというふうに思っているところでございます。

○高橋勝文議長 阿部議員。

○阿部 清議員 ありがとうございます。

やはり、奥様方、財布を抱えておられる方々は、どうしても毎月払いにならないかというような方が結構おりますが、現況を考えましてできるだけ今後できるような状況になりましたら、よろしく毎月払いのほうをお願いいたしまして、これで質問を終わらせていただきます。

ありがとうございます。

新宮征一議員の質問

○高橋勝文議長 通告番号12番について、13番新宮征一議員。

○新宮征一議員 本日の一般質問、最後になりました。できるだけ簡単に、簡潔に質問いたしますの

で、もうしばらくの間おつき合いを願いたいと思います。

今回、私は通告してあります12番、防災行政について伺います。

特に、(1)の防災・行政無線の整備については、私ども新清・公明クラブで毎年出している市長に対する要望書の中の1項でもありまして、市長からはこれに対する丁寧な御回答をいただいているものであります。しかしながら、この課題については多くの市民の方からも要望が寄せられているところでもありますので、改めてこの場で質問をさせていただきますのでよろしく願いをいたします。

昔から、「災害は忘れたころにやってくる」とよく言われております。昨年あの3.11、東日本大震災から1年9カ月を迎えようとしておりますが、いまだ復興道半ばと言われている中であります。我々一般国民、市民の意識からも徐々に防災意識が薄れていく傾向にあります。このようなことから、市長にはこの課題についてさらに理解を深めていただきまして、何とか前向きに検討していただきたい、そんな思いから質問をさせていただきます。

まず、私ども新清・公明クラブの要望に対する市長からの御回答では、この防災・行政無線の配備は大変重要であるとの御認識を示していただきました。基本的なところではありますが、この会派の要望に対する市長の御答弁の中にあつた大変重要であると、この点についてお変わりはございませんね。確認のために、ここから聞かせていただきます。

○高橋勝文議長 佐藤市長。

○佐藤洋樹市長 新宮議員から防災・行政無線の整備ということでお尋ねがありましたが、先般新清・公明クラブの皆さんから25年度の市政運営に対する要望事項ということで頂戴をして、またそれに対する回答ということをお願いしたところでありますし、その中で消防ポールや防災・行政無線の整備についてということでも御回答させていただいたところであります。

御回答の内容は先ほど新宮議員がおっしゃったとおりというふうに思いますが、御案内のように防災・行政無線、市民の安全を確保し、また防災行政の運営という面からして市町村が設置をする、運用するものでありますけれども、特に去年の大震災というものを踏まえて大規模災害発生時の避難勧告でありますとか避難指示などの告知、さらには緊急地震速報やまた火災の発生の周知、それから消防団の招集などなどさまざまな安全・安心の確保という面では、市民への情報伝達方法として、今現在では一番いい方法ではないのか、一番重要な方法ではないのかということと考えておりますので、その整備というのは大変重要な課題だというふうに認識していることでありますので、変わりはございません。

○高橋勝文議長 新宮議員。

○新宮征一議員 市長のほうからは、この事業は非常に重要な事業であるということで、基本的な御認識を示していただきました。

それで具体的に、具体的にといいますか、もうちょっと進めて質問をさせていただきますが、今市長からもあつたように現在はこの消防ポールを活用して、それを使っている。そして、またその方向で今後も推進をしていきたいというような御答弁をいただいたわけではありますが、実際この消防ポールの活用もだめだというものではないんですけれども、やっぱり本来の意味からいけば、この防災・行政無線というものを整備できれば、この情報発信あるいは市民に情報を伝達するという上では、大変に重要なものだというふうに私は認識しているんですね。もともと、この事業

を立ち上げるにはかなりの費用もかかるだろうと、その辺が一番ネックになるのではないかなというように思いますが、市長はこの整備に対する事業費をおおよそどのぐらいかかるだろうというように考えておられるのか。まず、その辺からお聞きしたいと思います。

○高橋勝文議長 佐藤市長。

○佐藤洋樹市長 防災・行政無線の整備に係る全体事業費ということについては、昨年度緊急防災・減災事業計画として算出した概算費というのがあります。

これでは、無線の受信装置と広報機器のある屋外拡声子局を60基、市内にですね。それから、通信無線機として車載用、車に登載するのが10基、携帯用が30基、それから要援護者の方でありますとか町会長さん、それから自主防災組織などに配備をする個別受信機として1,100基。この整備の仕方によって、当然概算額が違ってきますが、そういう整備をしていくことを計画として設定をしているところであります。また、この防災・行政無線を運用するシステムというのものもあるわけですが、今現在他の運用している自治体で利用している方式、MCA無線システムというのがありますが、これについて開設の経費とか維持管理の経費などを考えると、こういうMCAの無線システムというのが非常に経費的には安く済むのではないかとということで設定をして見積もっているところであります。全体の概算でいえば2億7,000万円ぐらいの事業費がかかっていくのではないかとというふうに見込んでいるところであります。

○高橋勝文議長 新宮議員。

○新宮征一議員 ただいま市長からは事業費全体として、さまざま内容まで御説明いただいて2億7,000万円ぐらいの事業費が必要ではないかと示されました。

実は、私もちょっと、私なりにという言葉を使わせていただきますけれども、一応試算をしてみたんですね。私なりにです、本当に。その結果、私の計算では、まず内容の中身まではいろいろ申しあげませんが、大体この受信装置が56基でもって約2億1,000万円という数字がはじき出されたんですね。ここで6,000万円の誤差といいますか、違いは出てきたわけですが、これについてはやっぱりいろいろと計算する基準になるものこれなどもあって、これは違ってくるのがごく当然であって、これは現段階で、この段階で、また具体的な内容に入ればこれは別なんですけれども、今はまだちょうど入り口なものですからここでこの違いの整合性を図るつもりは毛頭ございません。

ただ、先ほど市長の答弁の中にもありました。いわゆる昨年度、国のほうで、第3次補正でもって緊急防災・減災事業債というものを使えるようになったんですね。これは非常に効率のいいといいますか、有利な制度でありまして、起債が100%認められる。100%ですね。しかも、その起債を起こした金額の70%が交付税で措置される。これは、大変いい制度なんですね。しかも、残りのこの30%、交付税に算入されない部分ですね。これについても、ちょっと計算の内容がいろいろ複雑ですので簡単に申しあげますけれども、単純に言うと交付税に算入されない部分の3分の1が県の単独事業でもって県の補助金を受けられる、こういうシステムなんですね。これは、非常に有利なこの上ない制度かなというふうには思っておりました。

それからもう1点は、2つ目としてこの緊急というものはないんですけれども、防災対策事業債という2本立てになっているわけですが、この防災対策事業債というのは先ほど言いました緊急防災・減災とはちょっと縛りがきつくなるわけですが、これは起債が90%、9割まで起債を認めるという内容。しかも、先ほども申しあげました交付税措置、これが50%交付税で措置さ

れると。これもおいしい話だと思っんですね。その50%の交付税の措置を受けて、また残りの50%、この部分に対しては先ほども言ったようにちょっと計算の内容が中身でいろいろ複雑になってきますので申しあげませんが、簡単に言うと3分の1が県の補助で賄われるということになるんですね。だから、この2つの制度というのは、大変有利な制度だなというふうに思うわけです。

この1番目の緊急防災・減災事業というのは23年度、先ほども申しあげましたように国のほうで第3次補正を組んでこの制度を設けたということで、これは25年度、来年まででこれは期限が終わるんですね、25年度まで。ところが、2つ目の防災対策事業債は23年から27年まで5年間の期間があります。

そういう中で、先ほど私が申しあげた、いわゆる2億1,000万円という私の勝手な数字から計算してみますというと、1番目のこの防災対策事業債を活用しますと約4,760万円、実際の持ち出し分ですよ。実際の持ち出し分、そういうふうな計算が出てきたんですよ。ということは、2億1,000万円の4,760万円というのはどのぐらいかということになりますというと、大体22.7%、こういう計算になる、総事業費のですね。それから、2つ目の防災対策事業債を活用した場合ですと8,715万円。これのほうは先ほど申しあげました総事業費の比率を申しあげますと41.5%、このぐらいいおさまるといふ計算が成り立つんです。これは、当局のほうで、市長のほうでも計算されたその基礎の中身というのは、先ほど申しあげましたように中間にいろいろ限度額とか何かがありますので、必ずしもぴたつとは一致しないかもわかりませんが、これは私が計算したいいわゆる基準と、当局の基準とに差はないだろうというふうに思うわけですね。

そうしたときに、先ほど市長からもあったように、これは非常に大事な事業だということの御答弁をいただきましたので、2億7,000万円という事業費が出てきましたのでそれで計算しますと、この緊急防災・減災事業債を使った場合に6,100万円、先ほどの22.7%で乗じますと6,100万円という数字がはじき出されます。それから、2つ目のこの交付税措置が50%受けられるいわゆる防災事業債のほうをしますと、41.5%の率で計算しますと1億1,200万円という数字が出てきます。

これは、先ほども申しあげましたように、この計算基礎には違いがないと思うんですが、もし市長のほうで、これは担当課になるかと思うんですが、これらのこの2億7,000万円という事業費に対してこのさまざまな制度を使った場合に、どのぐらいまで減額されるか、実際の持ち出し分がどのぐらいおさまるかということまで検討されたのかどうか。実際の持ち出し分をはじき出すためにですね。されたとすれば、その辺の、今私が申しあげた1番目の6,100万円、それから防災対策事業の1億1,200万円とこの数字に近い数字が出てくるのではないかと思うんですが、もしこれを精査されたとすれば、その辺の数字をお示ししていただければと思います。

○高橋勝文議長 犬飼総務課長。

○犬飼一好総務課長 新宮議員からは、さまざま事業債の関係での試算した内容が示されたわけですが、我々のほうでも試算した内容につきまして、新宮議員から最終的に説明のあった市の持ち出し金6,100万円、要するに緊急防災・減災事業を使った場合の持ち出し金6,100万円というふうなことについては試算しております。

さらには、防災対策事業債。これは、防災対策事業債を使った場合の市の持ち出し金の試算によりますと、やはり1億1,200万円と同様の金額で一応市のほうとしては算出しているところでございます。

以上です。

○高橋勝文議長 新宮議員。

○新宮征一議員 今、違った数字が出てくるのかな、来たら困ったなと思ったんですけども、ほぼ私の計算どおりの数字が出てきましたので安心してはいるわけですけども、そこで市長にお尋ねしますけれども、いわゆるこの事業をどこかの時点ではやらなければならない、その重要な事業だというような市長の御認識であれば、どこかの時点ではこの事業をやらなければならないという認識だというように伺われるわけですね。

そうしたときに、防災対策事業債でも27年でもう切られてしまうと。その後どうなるかというのは、これはまだ未知の段階ですから現段階でそれがどうなるというところまでは誰もわからないわけですけども。であれば、そういうこの有利な制度があるうちにぜひやっていただきたいというのが私の希望なんです。

先ほどありましたこの2億7,000万円という一つのベースが出てきたわけですから、これを基準にしてやりますという、緊急防災・減災事業債、こちらのほうですと6,100万円ですね。そうすると、2番目のというか交付税措置が50%きり受けられない、いわゆる防災事業債との差が1,340万円出てくるんですよ、差額が。この2億7,000万円と、交付税措置が50%の制度を利用した場合との差が2,485万円、このぐらいの金額の差が出てくるんですね。

したがって、ここで市長に答弁をいただきたいのは、いわゆるどこかでやらなければならないというのであれば、これ、緊急防災・減災事業債も来年、25年度いっぱいがあるわけですね。したがって、これからまだ1年4カ月もの時間があると。ましてや、これから予算の編成などにも入るわけですけども、やっぱり行政の長としてこの財源をいかに有利に使うか、これが行政の私は基本姿勢であるところのように思います。

そういう観点からいった場合に、多少無理しても来年度中に間に合うように、早急にこの計画を立てて申請して、それを受けられるような方向に積極的に取り組んでみてはいかがかなと思います。市長の御見解はいかがでしょうか。

○高橋勝文議長 佐藤市長。

○佐藤洋樹市長 新宮議員からは、なるべく早く防災・行政無線の整備についてという御要望というふうにお伺いをいたしました。先ほど来御答弁申し上げており、防災・行政無線の整備というのは市民の安全・安心のためにはなくてはならない大変重要な設備、施設だというふうに思います。そういった意味で、整備を進めていくということを我々としては前提としてかかっているかなということに思います。

議員御指摘のとおり、有利な制度があるならば早いほうがいいと、27年度でなくて25年度のほうをもっと有利だということ御指摘でありますので、これから来年度以降の事業実施計画なども今詰めているところでありますので、全体的な財政の状況なども勘案しながら、新清・公明クラブの御要望、新宮議員の御要望なども十分受けとめさせていただいて、検討を進めていくということを考えているところであります。

○高橋勝文議長 新宮議員。

○新宮征一議員 前向きに検討していただけるということでございますので、これ以上はしつこく申しあげることがないと思うんですが、やっぱり昨年の震災を一つの契機といいますか、あれを境に

してこの防災に対する市民の意識というのは非常に高くなってきていると思うんですね。それと、あと今ここで議論したのは、いわゆる防災と、災害があった場合の周知の仕方、情報の提供の仕方ということで今議論をさせていただきましたけれども、やっぱり今年のあの大地震の中でも住民に対して情報が速やかに的確に伝わったところと、そうでないところとの被害の差が非常に大きかった。これが実証されているわけですね。

山形県35市町村のうちでももう既に11市町村が、整備率でいいますと31.4%、これがもう整備されて、県内です、35市町村のうち。ただ、これはどちらかというと海を抱えている庄内地区が、非常にこの整備率が多くなっています。ほとんどの地域で整備されているようでありすけれども、最上川のそばにある戸沢村は、これは昭和40年代に整備されたそうなんです。これは何かといえますと、最上川の氾濫によって非常に洪水に悩まされた。そういうことから、40年代に山形県では一番真っ先にこの整備に取りかかったという経過などもあるようであります。

案外、寒河江市も非常に自然災害からは恵まれているまちだなというのは我々も実感しておりますし、市民の皆さんもそう言っています。確かに、台風や何かの被害なども、予報は出ておってもそれが寒河江市を通り越していってくれるような、あるいは地震なんかにしても隣の中山町と河北町が揺れているのに寒河江だけが震度がなかったとか、あるいは低かったというような実情などもあって、非常に災害からは恵まれていると思うんですけれども、冒頭に申しあげましたように、これは災害というのは忘れたころにやってくると言われますが、この寒河江市も両側、この寒河江川と最上川に囲まれているわけですね。

以前、私どもの同僚議員でも、また上流に寒河江ダムを控えている。あれ、もし決壊したらどうなるんだという、その危険性はどうかという質問などもありました。これに対しても、これまでのさまざまなデータをもとにして見たときに、その心配はないと、安全だというような答弁もいただいていたようです。我々議会でもあの寒河江ダムの現場に行って担当者から直接その内容を説明してもらったり、あるいは現場を視察したりしてきましたけれども、もちろん担当者は、これは安全だというお話でありましたので安心はしているんですが、いわゆる想定外というのが、こういう言葉が世の中にあるんですね。この想定外というものは誰も、予想できるのであれば、これは想定外ではないわけですから、この想定外というそういったものも出てきますので、先ほど申しあげました、非常にくどいようなんですけれども、この有利な制度をぜひ使えるような方向で早急に、早急に検討していただきたいということを申しあげておきます。

早いうちという言葉は、余り今は信用できなくなりましたので、早急に検討に入っていたきたいということを市長に申しあげたいんですが、市長いかがですか。

○高橋勝文議長 佐藤市長。

○佐藤洋樹市長 新宮議員のお気持ちは十分受けとめさせていただいて、我々も早急に検討を進めていきたいというふうに思います。

○高橋勝文議長 新宮議員。

○新宮征一議員 十分、私の意図するところをお酌みいただいたなというように、私も大変ありがたく思っております。ありがとうございました。

次に、(2)の火災報知器、いわゆるサイレンの広範囲に聞こえやすい場所の設置ということなんです、これもいろんな方から意見が寄せられております。

昔は、八幡様の境内に望楼があって、消防署員が24時間体制で火災の見回りをしておったと。そして、あそこでサイレンが鳴るといって、非常にかなりの広い範囲に「あっ、火災が発生したんだな」ということがわかっておったんですね。ところが、最近では消防署のサイレンが1つあるだけなものですから、北あるいは東のほうにはかなり聞こえると思うんですが、これは風向きに関係もあるんですが、なかなか西それから南のほうには聞こえないんですね、あの消防署のサイレンというのは低いものですから。

この前、先ごろ六供町、私の近くでも火災があったわけですが、ほかから「六供町火事だったんでないか」というような電話をもらって、「ああ、どこだや」と気がついたときに、すぐ近くが燃えておったというふうな状況などもあって、特にその話があるんですけども、本市の場合は都合よく市内のちょうど真ん中ごろにこの長岡山があるわけですね。あそこに、やっぱりポールか何かを立てて、消防署で火災の報知するためのスイッチを入れたときには、あそこのサイレンに無線でもって受信して、すぐそのサイレンが鳴るような、あそこだと大分、柴橋、高松のほうまで聞こえるのではないかと思います、あそこに1基ぜひつけてほしいというのが市民の要望なんですけれども、いかがなんでしょうか。

○高橋勝文議長 佐藤市長。

○佐藤洋樹市長 御指摘のように、火災を知らせるサイレンというのは消防本部に設置をされていて、この間の六供町の火事の時もそうでありましたが、その音がなかなか周囲に聞こえないというふうな箇所もあるというふう聞いております。

西村山の広域の消防本部とも十分そこら辺は連携をしながら、聞こえにくい地域を解消していくということをしていかなければならないというふうに思いますし、御指摘のような長岡山なども一つの候補地ではあるかと思っておりますから、その辺のところをどういう方法があるか、整備の方法があるかなどについてもあわせて検討していきたいというふうに思っているところであります。

ただ、話はちょっと変わりますけれども、そのほかの地域にも聞こえるようにというふうなことになるれば、それこそその防災・行政無線というのが威力を発揮してくるというふうには考えているところで、同時に瞬時にということであれば、そういうふうには思います。

○高橋勝文議長 新宮議員。

○新宮征一議員 ありがとうございます。

つまり、最初の防災無線が、これが整備されれば2番目に申しあげたサイレンの設置というのはまた別、ちょっとおいても私は問題ないと思っているんです。したがって、まずは防災・行政無線。

そして、先ほど来、この防災に対する意識の啓蒙あるいは災害が発生した場合の情報提供ということで議論してきたんですが、いわゆるこの名前のおり防災・行政無線なわけですから、寒河江のさまざまな行事あるいはイベントなども、市報や何かで周知するのもこれは一つの方法ですけども、例えばその日の朝になってその行政無線を使って「きょう、こういう行事がどこどこで何時からありますよ」というものを告知すれば、また集客にも大変な力を持てるのではないかなという両面サイドがあるわけですから、まずサイレンの設置については市長も広域の中でいろいろ検討していきたいという御答弁でありました。西村山広域の関係もありますので、これはもし理事会の中でほかの町の理事者もいるわけですから、もしあれな場合だと例えば朝日町の役場の上にもつける、大江町にもつけるとかそういった方法なども考え方としてはあるかと思っておりますので、今後の

課題としてぜひひとつ前向きに検討していただきたいということを御要望申しあげて、私の質問を終わります。

ありがとうございました。

散 会 午後 2 時 2 4 分

○高橋勝文議長 以上をもちまして本日の日程は終了いたしました。

本日はこれにて散会といたします。

御苦労さまでした。